

國際人口・開發議員會議

International Conference of Parliamentarians on Population and Development, CAIRO. Sept. 1994



APDA

The Asian Population
and Development
Association



国際人口・開発議員会議

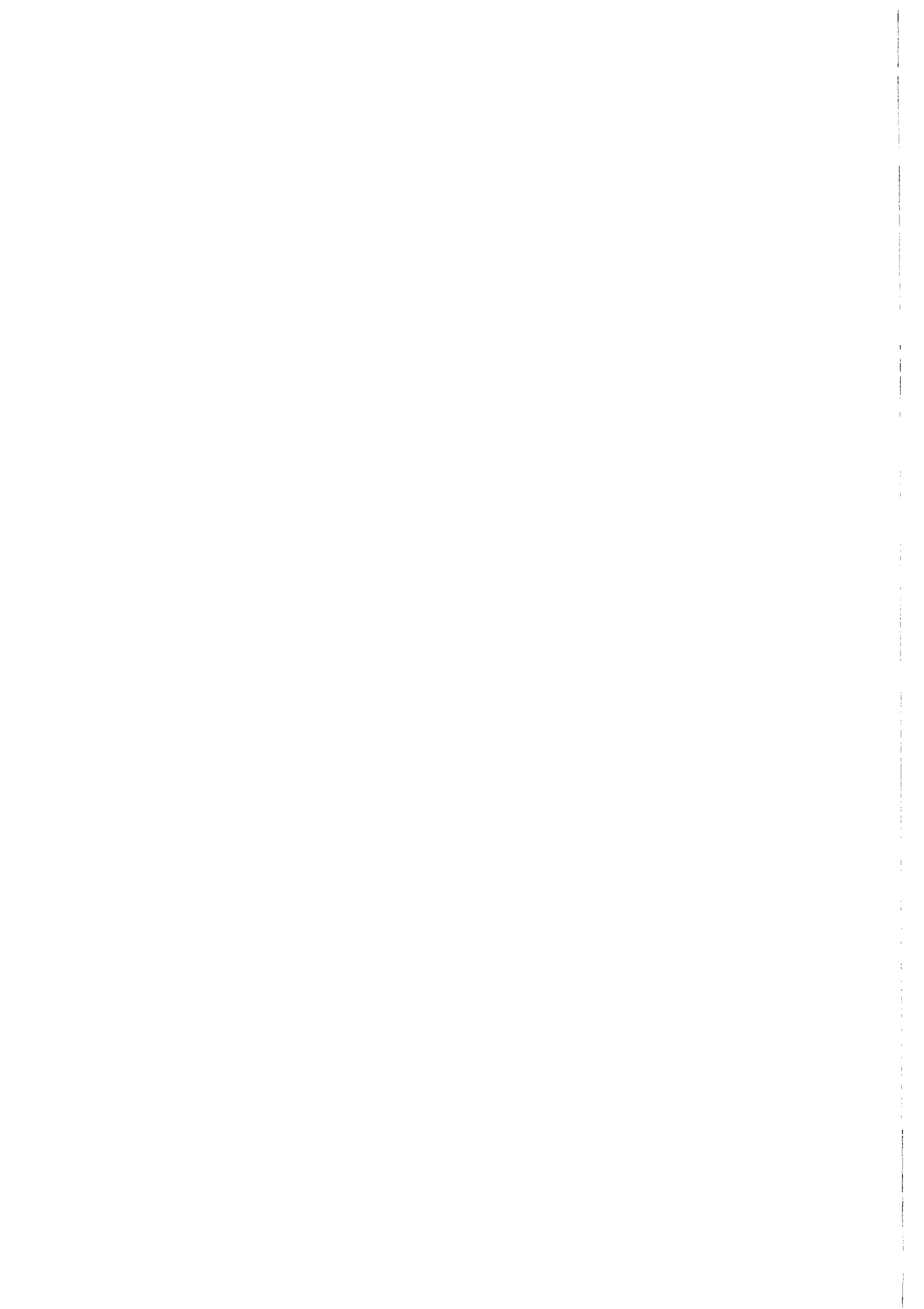
International Conference of Parliamentarians on Population and Development, CAIRO.

————— ICPPD —————



Cairo, Egypt

3-4 September 1994



●目次

国際人口・開発議員会議〈1〉

本文〈4〉

N・サディック博士の基調講演要旨〈5〉

人口と開発に関するカイロ宣言〈6〉

ICPPD・ICPD 参加国会議員〈8〉

ICPPD 分科会要旨〈9〉

ICPPD 地域部会要旨〈18〉

この方々が会議の成功に向けて貢献して下さいました〈21〉

参加者名簿〈22〉

国際人口・開発会議／ICPD〈34〉

わが国の使命／演説・河野洋平外相〈35〉

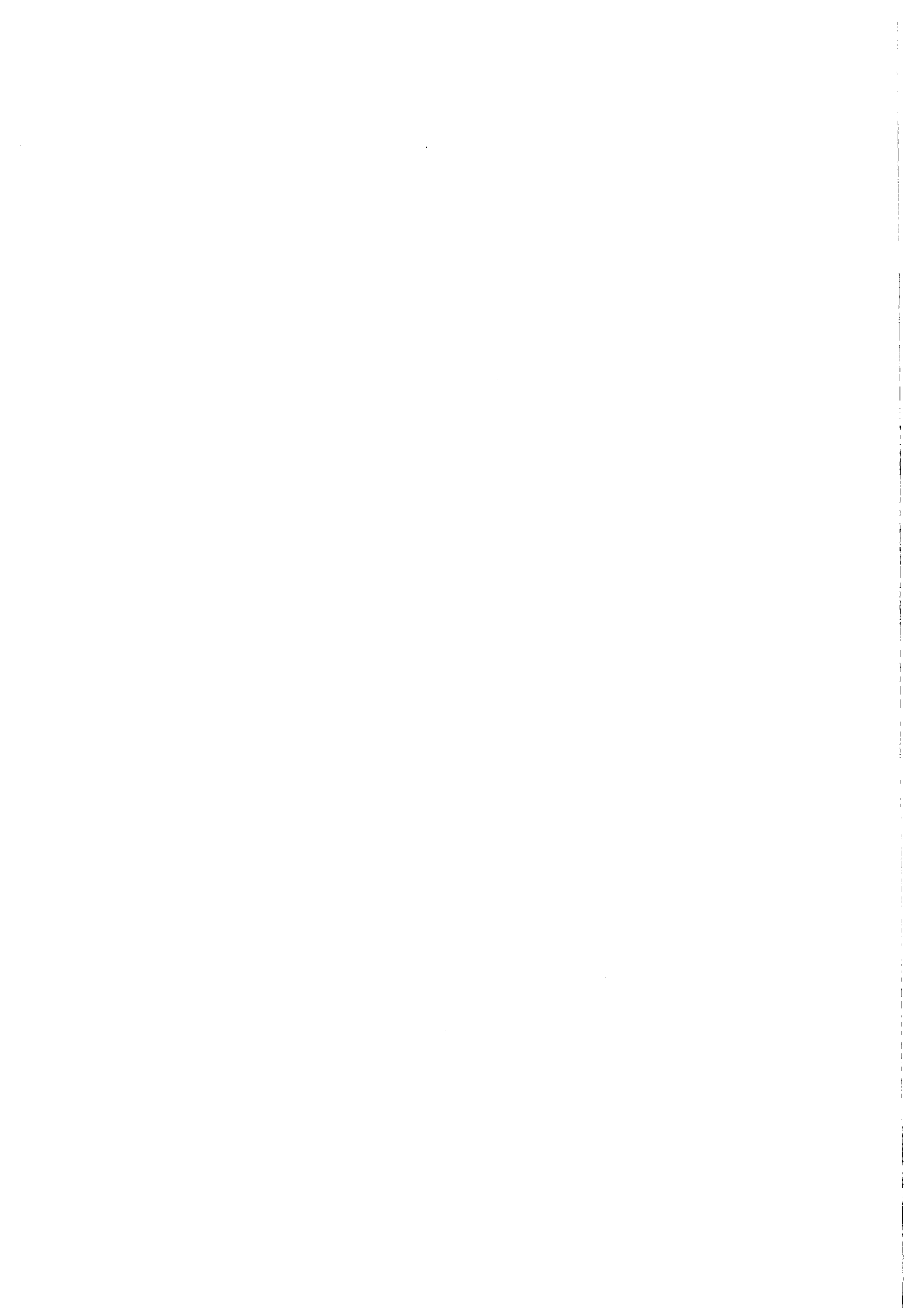
「行動計画」を実行に／ステイメント・桜井新 AFPPD 議長〈37〉

「行動計画」骨子〈38〉

〈付〉

CAIRO DECLARATION〈41〉





国際人口・開発議員会議 (ICPPD)



ICPPD会場 (メリディアン・ホテル)

主 催

ショーラ・カウンスル (エジプト上院)
エジプト人口・家族福祉省

国際医療議員連盟 (IMPO)

地球規模的活動のための国会議員組織

(PGA)

共 催

人口と開発に関するアジア議員フォーラム
(AFPPD)

人口と開発に関する国会議員世界委員会
(GCPPD)

アメリカ地域人口・開発議員グループ
(IAPG)

後 援

国連人口基金 (UNFPA)

国際家族計画連盟 (IPPF)

協 賛

(財)アジア人口・開発協会 (APDA)



本会議場を埋めつくした各国国会議員 (メリディアン・ホテル)

主要役職者名

議長

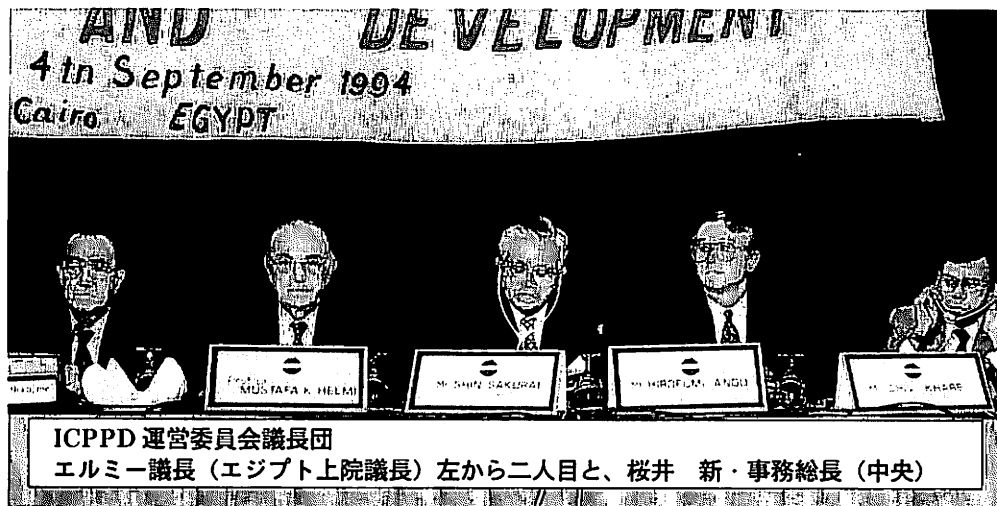
ムスタファ・カマール・エルミー
エジプト上院議長

事務総長

桜井 新
人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長

総括報告者・文書委員会委員長

レティシア・ラモス・シャハニ
フィリピン人口と開発に関する立法者委員会 (PLCPD) 議長



副議長（各分科会担当）および報告者

| | |
|----------------------------------|--|
| 副議長（健康と死亡率） 報告者（ラポーター） | テレサ・モクシー議員（バハマ） マーガレット・レイナルド上院議員（オーストラリア） |
| 副議長（生殖に関する健康と家族計画） 報告者（ラポーター） | パトリック・バロピ議員（ボツワナ） オソレス・デ・ランザ（ウルグアイ） |
| 副議長（性の平等と女性の地位の向上） 報告者（ラポーター） | エレナ・ポプトドロワ議員（ブルガリア） モナ・マクラム・エビッド議員（エジプト） |
| 副議長（資源の動員） 報告者（ラポーター） | ムーリー・S・デオラ議員（インド） 東 祥三 衆議院議員（日本） |

地域作業部会議長および報告者

ヨーロッパおよび北アメリカ

作業部会議長

報告者（ラポーター）

ナタヤ・コズノワク議員（スロベニア）

パディ・トルスネイ議員（カナダ）

ラテンアメリカ及びカリブ海地域

作業部会議長

報告者（ラポーター）

アジア太平洋地域

作業部会議長

報告者（ラポーター）

ナプシア・オマール大臣（マレーシア）

ビレンドラ・カタリア議員（インド）

アフリカ及び中東地域

作業部会議長

報告者（ラポーター）

ノラン・チド・マコンベ議員（ジンバブエ）

シェリフ・オマール議員（エジプト）

国際人口・開発議員会議運営委員会

●運営委員会議長

桜井 新

人口と開発に関するアジア議員フォーラム

（AFPPD）議長、衆議院議員（日本）

●運営委員

マヘル・マハラン

ジャビール・トレス・ゴイティア

オーレ・L・シモンセン

モナ・マクラム・エビッド

C・カルキ・ジル

プラソップ・ラタナコーン

ジョン・エドワード・ポーター

エジプト人口・家族福祉大臣

ボリビア国国会議員

デンマーク国国会議員

エジプト国国会議員

ケニア国国会議員

タイ国上院議員

アメリカ合衆国下院議員

●共催組織

安藤博文

フランススコ・ディブラシ

ケネディ・グラハム

シフ・カレー

松村昭雄

V. T. パラン

国連人口基金事務次長

IAPG シニア・アドバイザー

PGA 事務局長

ICPPD エグゼクティブ・コーディネーター

AFPPD エグゼクティブ・ダイレクター

GCPPD エグゼクティブ・ダイレクター

IPPF 東南アジア、南アジアおよびオセアニア地域局長

「**国**際人口・開発議員会議」(ICPPD)は、1994年9月3・4の両日、エジプトの首都、カイロのガーデン・シティ・メリディアン・ホテルに世界107カ国から国会議員約300人が参加して盛大に開かれた。

この会議は、このあと9月5日から13日まで開かれた国連主催の「国際人口・開発会議」(ICPD)に先がけ、人類と地球に重大な脅威を与えている人口・開発問題を解決するために国会議員が果たすべき役割を討議し、その結果を集約した「カイロ宣言」を採択、「国際人口・開発会議」(ICPD)に建議した。

各国国民から選ばれた代表としての国会議員が、地球規模で連帯して立ち上がり、人類と地球を救うために人口爆発を防ぎ、地球環境と調和した持続可能な開発を実施することによって安全な食糧や水を確保し、エネルギー公害を出さないように史上最大の戦略会議を開き、行政に刺激を与えたことは画期的なことである。

ICPPDのきっかけを作ったのは「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(AFPPD)で、「人口と開発に関する国会議員世界委員会」(GCPPD)、「人口と開発に関するアメリカ地域国会議員グループ」(IAPG)、「国際医療議員連盟」(IMPO)、「地球規模的活動のための国会議員グループ」(PGA)の5つの国会議員グループが共催。後援(資金提供)は「国連人口基金」(UNFPA)で、日本の「財団法人アジア人口・開発協会」(APDA)がNGO(非政府組織)として協賛した。

会議は、1日目の3日、開会式が行われ、ナフィス・サディック国際人口・開発会議(ICPD)事務総長・国連人口基金(UNFPA)事務局長が基調講演を行い、ムスタファ・カマール・エルミー・エジプト上院議長・ICPPD議長が歓迎挨拶、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長・桜井新・日本国衆議院

議員・ICPPD事務総長が挨拶、ブトロス・ガリ国連事務総長の挨拶を世界保健機構(WHO)の中島宏事務総長が代読した。

このあと、I. 性の平等と女性の地位の向上 II. 健康と死亡率 III. 資源調達 IV. 生殖に関する健康と家族計画 の4分科会に分かれて討議した。

2日目の4日は、〔アフリカおよび中東地域〕〔アジア太平洋諸国〕〔ヨーロッパと北アメリカ〕〔ラテン・アメリカおよびカリブ海諸国〕の4地域に分かれて地域部会を開き、国、地域間、地球規模の議員活動について討議した。

このあと全体会議を開き、作業部会報告、「カイロ宣言」および行動計画のとりまとめを行って採択、ICPDへ建議した。

「カイロ宣言」では、ICPDが成功することの重要性を強調、各国国会議員が地方政府、地域グループ、非政府組織(NGO)に対して、ICPDで採択される「行動計画」を実施するよう積極的に働きかけていくことを呼びかけた。

カイロ宣言作成に当って、日本がとくに要望したのは、やがて危機的状況を迎える食糧問題と、資金の調達には軍事費を削減してもこれにあてるべきである、との意見が盛り込まれ、宣言内容の充実に貢献した。

このように、今回のICPPDでは日本から出席した国会議員が積極的に行動し、注目すべき発言を行って世界各国から高く評価された。

こうした結果を踏まえ、9月8日のICPDで、桜井新ICPPD事務総長がステイトメントを発表し、ICPDで採択される「行動計画」の中に、ICPPDの「カイロ宣言」の基本的な考えを反映してほしいと強く要望。

同様に各国国会議員がICPDの行動計画に積極的に協力していくことを約束して拍手を受けた。

N・サディック博士の基調講演要旨

—— 「認識・資源・立法・監視」 4つの役割の実施を強調 ——

今 日の会議は、人口と開発の分野で組織化された国会議員の関心と行動の長い伝統の証であります。人口と開発に関する第1回国議員の国際会議は1979年8月28日から9月1日まで、スリランカのロンボで開催されました。そこでは人口と開発に関する情報と経験を交換するために、地域ごとの集会を組織化することを世界中の国会議員に訴えました。この呼

びかけに対する反応は、圧倒的なもので、まず初めに1981年北京で、そして1年後にはブラジルで起こりました。ニュー・デリー、チュニス、ロンドンでは1984年に集会が開かれました。そしてハラレでは1986年アフリカ全体の国会議員会議が開催されました。

国 會議員はICPDの過程におけるあらゆる側面において、また特にフォロー・アップの段階で必要不可欠な役割を担っています。それ故に会議の結果は極めて重要であります。これから2日間に渡って、皆さんは行動計画草案の中の4つの最重要テーマについて議論されます。それは、リプロダクティブ・ヘルスと家族計画、女性の社会的地位の向上、発展途上国において死亡率を削減するために緊急になすべきこと、そして資金と行動計画を実行する上で必要な資源の調達方法を見つけることあります。組織化された国会議員の活動は1984年の国際人口会議に、国会議員を国の代表として参加を奨励させる上で大きく



ナフィス・サディック
UNFPA 事務局長
ICPD 事務総長

貢献しました。この会議に招集された参加者のその規模と名声から、私は再びより大きな影響力を持って会議が開かれるだろうと感じました。今回の会議の目標を達成するには、人口と開発プログラムに費やされる資金が実質的に増大されなくてはなりません。そして国際社会は費用の3分の1を負担するために援助を増大させなくてはなりません。アメリカ、日本、イギ

リスを含んだいくつかの国は、すでに援助を実質的に増やすことを公言しました。それ故に私は、必要とされている資金の量とそれらの資金をどのように調達するかについて全体的同意を会議で得ることができるであろうという自信があります。カイロ会議に伴って、国会議員には人口と開発の分野において少なくとも以下の4つの主な役割の実行が求められます。

- 第1、人口と接続可能な開発の関係について一般市民の意識を喚起する。
- 第2、人口と開発プログラムに必要な資金の割当のために、国内の支援を動員する。
- 第3、行動計画の行動と勧告を、政府が実際に実行出来るように法律を策定し施行する。

第4、おそらく最も重要なこととして、行動計画に添った活動がきちんと実行されるように保証し、また監視するための国会議員の組織を創設し、改善することあります。



エジプト・ピラミッド

人口と開発に関するカイロ宣言

1 私達国会議員は、1994年9月3日と4日エジプト国カイロに集い、人口と開発に関する国会議員の会議において、国際人口・開発会議の前夜に人口・開発問題について討議を行った。以下はその宣言文である。

2 多様な人類の文化と伝統が一堂に会したこのカイロ会議の開催をここに歓迎する。信条、習慣が違っていても、世界の指導者と人々は世界に調和と協力をもたらすことを志向すべきであり、このことに関して国会議員は重要な役割を担っている。

3 私達は、一連の国連主催の環境、人権、社会開発、そして女性の役割に対する会議の中で、枢要な時期に開かれる国際人口・開発会議で生み出される結果の重要性をよく認識している。私達は、すべての開発計画政策およびプログラムに、人口問題を統合的にその欠くべからざる一部として、組み込む戦略を支持する。従って、私達は国際人口・開発会議に参加している各国代表に対し、国際人口・開発会議の行動計画に対する合意に到達するように呼びかける。

人口と接続可能な開発

4 世界の国会議員は、人口と天然資源の間の微妙なバランスを認識してきた。従って、私達国会議員は、人口問題は単独の問題として扱う問題ではなく、人類にとっての諸条件の改善を果たしうるこの地球の持続可能な開発という、より広い文脈の中で扱わなければならないことを主張する。人類にとっての諸条件の改善を図りうる地球の持続可能な開発とは、過剰消費の抑制と生産力の向上を通して、すべての人にとってその生活の質を向上させる経済活動であり、貧困の緩和であり、環境と調和的な持続可能な農業開発、工業生産の達成、エネルギーと天然資源の利

用であり、そしてヘルスケアの改善と教育の質および利用のしやすさ（アクセス）を向上させるものである。人口と開発問題に対して今日私達がとる行動が人類の将来を決定する。この人口・開発問題の解決はすべての人間にとってその尊厳を守るために不可欠なのである。従って、持続可能な開発を可能にするような、新しくより広い経済政策を策定し、それに基づいて国際的な合意を築き上げることが必要不可欠である。

生殖に関する健康と家族計画

5 私達は、家族計画をリプロダクティブ・ヘルスケアというより広い枠組みの中に位置づけるという手法を取ることを積極的に受け入れる。私達は、すべての政府に対し自らの文化的アイデンティティー、価値観および伝統を尊重しながら問題解決のために責任をもって努力することを強く勧告する。従って、私達自身、国民の代表として、家族計画サービス、情報および教育を手に入れるうえで、私達の国に存在する障害を取り除くために最大限の努力を行い、そしてまたリプロダクティブ・ヘルスと家族計画を可能なかぎり広く供給できるよう支援を行う。私達は、更に私達の国のすべての人口と開発政策およびプログラムが国際的に認知された基本的人権を守るものでなければならないものであることを強く勧告する。

6 私達は中絶が世界中の女性にとって主要な関心事（大きな問題）であるという事実を認識している。従って、家族計画の（使用）によって予期せざる妊娠を予防するために、私達は各国政府に対して広範囲に家族計画の情報とサービスを提供することで、中絶の必要性を減らすことを呼びかける。

性の平等と女性の地位の向上

7 女性の地位の向上とその政治的、社会的、経済的状況そして健康状態を改善することは、女性にとって重要な結果をもたらす。私達は更に、人類の発展は、女性は男性と同等の権利と地位を与えることなくもたらされることは、ありえないと信じるものである。女性にとって平等を獲得するまでの過程は、単に利益という観点から見られるばかりではなく世の中の仕組みを変えようと言う点からも考えられるべきである。そのためには、女性に自らの性に対する意識を向上させることが必要である。従って、私達は教育こそが男女平等と女性の地位向上のための唯一の道であると信じるものである。その教育は男女差別を肯定するようなステレオタイプ化した社会的性差を排除することを目的とし、男性と女性の協力とパートナーシップを考慮にいれた形で女性の地位を向上させることを目的とするものであるべきである。従って、私達はカイロで採択される、ICPD 行動計画の中に記された教育における目標を強く支持するものである。そして私達自身、私達の国に残る女性の公共および政治的な活動を含む社会参加を妨げ、差別するすべての法的、社会的、文化的障壁を取り除くために関与する。私達は世界中の立法者に呼びかけ、私達と共に国家の優先課題として女性の地位向上に取り組み、政府にそのための立法を強化することを呼びかけるものである。

健康と死亡率

8 人類と平均余命のある程度の改善にも関わらず、予防、治療可能な病気が未だに早期幼児と女性の主要な死亡原因となっている。少なくとも50万人の女性が妊娠に関連して死亡し、出生とこの妊産婦死亡の99.5%が途上国でおこっている。加えて多くの人々が感染症、寄生虫病そし

て呼吸器疾患のリスクにさらされている。HIV/AIDS は死亡率を高める原因となっている。従って、資金、特にドナー国からの資金はこれらの社会的弱者に向けられるべきであり、彼等にとって緊急に必要なとなっている乳幼児および妊産婦死亡率の低減のために使用されるべきである。

9 従って、私達はすべての人達が、今世紀の終わりまでにプライマリーヘルスケアを得ることができる権利を支持する。そしてまた私達は、詳細が行動計画の中に記された各国の間に横たわる健康条件と死亡の危険性の格差を減らすために働くことを誓約する。

資源の調達

10 人口政策とプログラムの成功と質はいかに各国がさまざまな部門から戦略的に資源を調達し、人口・開発問題に対する資源を大幅に増加できるかどうかにかかっている。これが実現できるかどうかは、それぞれの国の社会的、政治的、経済的そして文化的現実と人口政策とプログラムがその国の中でもっている優先度による。人口・開発問題の解決を実現するために、私達は人々の代表として選ばれた存在として、人々の人口と開発のための行動に対する支持を仲介し、予算上の、人間および行政上の能力（資源）を有利に配分する責任を受け入れる。私達は、国内のおよび国際的な財源を十分に調達する必要があるとの強い国際的合意に注目し、行動計画に記されている必要と推計されている資源（量的目標）を支持する。人口と開発に対して更に必要となる資金は、軍事費を削減することによってもたらされるべきである。

11 従って、私達は人口・開発プログラムに対する国内の資金を適切な規模に増加させるための立法を行うために働くことを誓約する。そして国際社会に対しては人口・開発問題の解決のために行動計画に示された目標と目的を達成するうえで必要な活動を実施するために必要な資金を供与するように呼びかけるものである。同時に、分散化、大衆参加、特定のグループにしぼり込むこと、国家の対応能力を向上させるなどの方法を取ることで、現在存在している資金を効率的に使うこともまた重要である。

行動の呼びかけ

12 人々の代表として社会から与えられた役割という点から、私達はカイロで採択されるICPD 行動計画を国家レベルで実施するうえにおいて、また国家のそして地方のそして私達の惑星に対する新しい関心を引き起こすうえにおいて、そして政府が人類のための国家政策を作るうえで、特別な役割を持っている。従ってすべての国会議員に以下のことを呼びかける。

- 各国政府が国家人口政策とプログラムを形成することを可能にするための立法を行う。特に、女性の地位を法的、社会的、経済的そして文化的に向上させることを目的とした立法を行う。
- 女性に対する差別撤廃条約を批准していない政府に対して、批准を求め、そして実施の監視を求める。
- そのような政策とプログラムを監視し、評価するための国会議員のための組織を設立する。
- 人口政策とプログラムを実施するうえで、増加する資金需要に対して予算上で承認する。そしてそれを支援する立法を行う。
- 国家の人口・開発政策およびプログラムを実行するために必要な国内の資金の利用について選挙民の支持をとりつける。

- 持続可能な開発という地球全体の視点から見た人口と持続可能な開発に関する政策決定者と一般市民の認識を高める。
- 各地方（サブ・ナショナル）、各国、地域、地球レベルにおける人口と開発に関する国会議員の委員会を設立又は強化する。
- 世界中の人口と持続可能な開発の分野に携わる国会議員の間の協力を促進し拡大する。

関与から行動へ

私 達はここに、このもはや猶予のない挑戦を行うために国家の立法者として、また、それ以外の部分でも、適切に私達の個人的な関与から政治的な行動へと移行することを誓約し、その他の人々を私達の活動に加えていくことを促進することを誓うものである。

ICPPD・ICPD 参加国会議員団

団 長 中山 太郎（元外相・衆・自）
小杉 隆（衆・自）
清水嘉与子（参・自）
堂本 暁子（参・社）
大淵 絹子（参・社）
東 祥三（衆・公）
小池百合子（衆・日新）
=以上政府代表団
桜井 新（元環境相・衆・自）
広中和歌子（元環境相・参・公）
松岡 利勝（衆・自）
松下 忠洋（衆・自）
栗原 博久（衆・自）
南野知恵子（参・自）
川橋 幸子（参・社）
中西 珠子（参・公）

事務局

広瀬 次雄（財団法人アジア人口・開発協会常務理事・事務局長）
楠本 修（同研究員）
北畑 晴代（同職員）

I 性の平等と女性の地位の向上 ●

1. 作業グループIの議長は、エレナ・ポプトドロヴァ（ブルガリア）議員が務めた。また、リソース・パーソンには、インドネシアの小児科医で国会議員のナフシア・ムボイ博士ならびにマヌエラ・ラモス運動のディレクターであるスサナ・ガルドス博士が務めた。報告担当者はモナ・マクラム・エベイド女史、作業グループ書記はA・M・カーン女史が務めた。
2. ムボイ博士は、初めに、人口と開発の政策を有効なものにするためには、女性の地位の向上が不可欠であると述べた。博士は、この過程において女性の教育が重要であることを強調した。しかし教育だけでは十分ではない。社会が変わらなければ、教育の効果もすぐに消滅してしまうであろう。ムボイ博士は、社会の単位としての家族の重要性と、家族構造への高まる圧力を鑑みて家族を強化する必要があることを強調した。家族の存在は社会にとって極めて重要である。ムボイ博士は、女性の地位の向上を達成するためには、以下の4分野における介入が必要であろうと結んだ。すなわち、可能な限りあらゆる環境において強力な支持、法的な見直し、改革および開発、財源およびその他の資源の増加、政府および地域を基盤とする組織ならびに有権者との対話を維持する必要がある。
3. ガルドス博士は、子供が生まれたその日から始まり、生涯にわたって続く社会の中で男女の役割が決まっていく過程（ジェンダー・アイデンティフィケーション）について検討した。生来男子は意志が強く、力強いものとして、女子は繊細で他を頼るものとして見られる。この男女の社会的性差は、女子より男子を大事に扱う教育制度によって強化され、最終的には、男性の支配と女性の依存を存続させる政策となる。
4. 数名のメンバーは、男女平等と女性の地位向上を保証する上での主たる要素として、立法と法の施行の区別を行った。これに関する法律の必要性を認めながらも、2～3名の参加者は、法が存在するだけでは、男女平等を保証するには不十分であると言及した。女性がこれらの法律の存在に気づいてすらいらない例が見られる。あるメンバーは、一部のアフリカ諸国では、女性の健康に有害な慣行に対処するための法律を制定する必要があることを言及した。また別のメンバーは、本会議が、各国政府に対し「女性差別撤廃に関する条約」に調印し、議会が同条約を批准するように要請する決議を採択することを勧告した。
5. 多数の国において女性は生計を夫にほぼ全面的に依存していることから、女性はあらゆる種類の虐待による被害を受け易い。これに対して、所得を創出する活動などの計画を実施することで経済的依存を軽減する必要と共に、女性を訓練し、女性が自分たちの権利を自覚するようにさせる必要が、強調された。
6. 教育こそ、男女平等と女性の地位の向上を達成するまさに最も重要な要素であることが一般に合意された。ひとりのメンバーは、自国の状況に言及して、女性が非識字者で無学であるかぎり、いかに多くの法律が制定されても女性の

地位を変えないであろうと論評した。もうひとりのメンバーは、異なる見解を



活躍する日本議員団（左から小池、中山、川橋、南野、栗原の各議員と後列右から東、清水議員＝分科会会場で）

述べ、男性を教育する必要を強調した。彼女はとりわけ、女性の地位向上に対する一部の男性の否定的姿勢に言及した。これに関連して、数名のメンバーが男女平等と女性の地位向上を目指す努力において男女のパートナーシップが必要であることを強調した。男女は共に、家族と地域社会の福祉のためにこの目標に向けて団結努力するべきである。

7. 作業グループの数名のメンバーは、女兒ならびに若い女性の教育、ならびに女性の地位向上のためのプログラムに対する資金供給を増大する必要性を強調した。援助提供国からの国際支援の増大と共に、女性のために国家予算が優先的に向けられることが必要であると述べられた。
8. 作業グループの数名のメンバーが述べたように、多くの国において、男女議員のバランスが取れていない。政治過程への女性の参加を増大し、高い地位につく女性の数を増やすことの重要性が強調された。ひとりのメンバーは、政党における女性の数を増大すべきであることを強調し、もうひとりのメンバーは、民主主義社会では、確実により多くの女性が議員に選出されるようにするのは有権者の責任であると強調した。
9. 男女の不平等については、数多くの議論が行われてきたと、作業グループのメンバー数名が述べたが、しかし実際には、女性の地位向上のためになされたことはまだ多くない。従って、作業グループのひとりのメンバーが述べたように、女性の地位向上にむけて努力することと、性差の自覚を作り出すこととは同じではないこ

とを理解することが誠に重要である。女性を開発の過程に統合することは、一昔前の考えであると強調し、

女性の地位の向上のためには、とりわけ社会における男女の役割に関し、男女双方の姿勢と行動に大きな変化が必要である。

10. 数名の議員が、変化の対象としてではなくむしろ変化の主体としての女性の重要性を強調した。従って女性は、変化の受益者としてのみならず、変化の主体者として見られるべきである。これは、とりわけ、女性がしばしば避妊の対象として扱われる家族計画および人口政策の分野について言えることである。
11. ひとりの参加者は、女性の権利における宗教の役割について論評し、いかなる宗教に対しても女性の自分自身のからだに関する管理を否定することを容認すべきではないと強調した。別の議員は、国はその宗教や文化的価値に従い法律を制定する至高の権利を有すると主張し、この見解に異議を唱えた。
12. 数名のメンバーは、戦争は平等を妨げる主要な障害であると述べた。戦争は人間の攻撃性と男性優位を増強するものであり、それは戦争が終わった後も長く続き、社会のあらゆる局面に浸透する。従って、平和なくしては平等もない。男性は、2万年にわたり、保護者と闘士となるための教育を受けてきた。しかしこれらの機能はもはや必要ではない。今女性が必要としているのは、パートナーであり、友人である。

作業グループ II 健康と死亡率 ●

1. 作業グループIIの議長は、テレサ・モクセイ上院議員（バハマ）が務めた。また、報告担当者はマーガレット・レイノルズ上院議員（オーストラリア）、作業グループ書記はセスラミア・L・N・ラオ（UNFPA）が務めた。また、リソース・パーソンには、アブデル・ラヒム・オムラン（メリーランド大学、ジョージ・ワシントン大学）がその任に当たった。
2. オムラン教授は、疫学変移モデルの状況における世界の健康と死亡率に関する発表の中で、人口学上の変移の歴史的な背景を説明した。教授は、平均余命の伸びは、伝染病の衰退に伴う死亡率の低下、保健技術の向上、生活様式の変化、ならびにそれに伴う出生率の低下に関係することを指摘した。現在、開発途上国は人口学上の変移のあらゆる段階にあり、この変移の特徴は国により異なる。
3. 予防可能な心臓病、伝染病、リプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）に関わる疾病の罹病率に関しては、開発途上国と先進国では依然大きな格差が残っている。エイズのような新しい疾病は、深刻な影響を及ぼしており、結核やマラリアなどの伝染病が再出現しつつある。総合的な保健分野においては改善が見られるにもかかわらず、開発途上国では先進国に比べ、母子の死亡率は依然として高い。この状況は、出現する疾病に即座に対応し、医療の改善をし続けるという課題に取り組む二重の戦略の必要性を示すものである。
4. オムラン教授は、行動計画の保健・平均余命の目標は達成し得ることを強調した。更に教授は、具体的な目標を定める、法律を策定する、カイロ会議で決定した目標を実施する国家政策を促進するなど、議員に期待される役割も強調した。

作業グループにおける討議

5. はじめに 健康と死亡率に関する作業グループではさまざまな意見が出され、国会議員の行動の優先事項として以下のテーマが繰り返し言及された。
 - a) 資源の調達
 - b) 母親の死亡率と家族計画
 - c) 健康に関する諸問題
 - d) 女性の地位の向上
 - e) 国会議員の役割多数の議員が、文化・宗教の伝統を維持する重要性、各国の制度慣行の枠組みの中での国としての優先事項、食糧生産と人口の連関、比較密度および健康と経済開発の相関関係の観点から見た人口過疎、ならびに人口と持続可能な開発の不可欠な要素としての環境問題に取り組む重要性に焦点を当てた。更に、家族計画は、人口に関する目標を達成する手段としてではなく、母子の健康を改善する重要な戦略として考えられるべきであることが強調された。更に、決して人口増加を抑制する問題が否定されてはならないことが強調された。
6. 資源の調達 多数の発言者が、先進諸国と開発途上諸国間、ならびに国内での資源の平等な分配の問題を強調した。資源の問題は、持続可能な開発に関連して、社会・健康に関する目標を達成する上で依然として重大な問題である。参加者は、先進諸国と開発途上国間には、消費パターンと富の分配において大きな格差があることに注目した。開発途上国においては、膨大な対外債務を負う国が多く、保健部門に十分な資源が割り当てられていない。この状況はとりわけ母子の健康に影響を及ぼしている。途上国においてはま



活躍する日本議員団（左から清水、東、大淵、松岡、松下の各議員＝分科会会場で）

た、地域間にも格差が見られ、富の分配における不公正が増大している。ひとりの参加者は、そのよ

うな格差に対処する戦略のひとつとして、保健制度の管理と資源の配分を分権化することを提案した。

7. 数名の代表は、十分な資源、とりわけ援助された資源を子供と女性の特定のニーズへの対応に当てることが重要であると強調した。人種差別を廃したデータを編纂することが、弱者のグループを確認し、それに応じて彼らのニーズに対応するために、準備段階として必要なことであると考えている。また、数名の代表は、未成年者の生殖に関する健康と教育が十分に対応されていないと強調した。その結果、望まない妊娠の率が増大し、未成年者の精神の安定と健康に影響を及ぼしており、また性病やエイズ感染への脆弱性を増大している。
8. 公衆衛生の問題 エイズによる死者の増大、ならびに他の年齢層に比べて若い女性への感染率が高いこの感染症の罹病率の年齢間の格差についても、討議が行われた。また、女兒の健康の改善、ならびに女兒および女性の健康の根本的な要素のひとつとして栄養失調を考える必要についても討議が行われた。ヘルス・サービスや病気の予防へのアクセスの権利は、不可欠なものであり、健康と経済的繁栄の相互依存関係を重視するべきである。
9. 妊産婦の死亡率と家族計画 討議では、妊娠・出産の合併症により毎年少なくとも50万人の女性が死亡しており、これらの死亡はほぼすべて開発途上国で生じていることが強調された。これらの死はほぼ100%が予防可能な原因に起因していることから、国会議員は、母親の死亡を減少させる

問題を重大問題として取り上げ、女性の地位の向上の問題、広く女兒が教育を受けることができるようにすること、情報への

アクセス、ならびに妊産婦の罹病率および死亡率を低下させる手段として文化的に受け入れられ、また経済的にも利用できる家族計画サービスに、直ちに取り組むよう努力するべきである。

10. 女性の地位の向上 数名の報告者が、健康と開発の総合政策にとって不可欠なことは、女性の地位の向上であると論評した。すべての女兒が教育を受けることが今後とも最終目標であるべきである。「女性は選択権と発言権を与えられるべきである。」法律の策定ならびに社会部門における資源の割当に関する意思決定に、女性が参加することが不可欠である。女性は、生活のあらゆる面に関して情報に基づいた自由な選択を基盤に、自主的な決定を行うことができるべきである。
11. 国会議員の役割 作業グループの参加者は、ICPD 行動計画のフォローアップの枠組みの中で国会議員が果たすべき重要な役割を強調した。国会議員は、技術的、政治的に、資源が社会部門、とりわけ教育と健康に十分割り当てられるように保証し、国家健康開発計画でその強化のために努力すべきである。国会議員には、（喫煙の制限など）消費パターンを含む健康なライフスタイル、ならびに環境保護を推進する姿勢や行動を支持することにより果たすべき重要な役割がある。持続可能な社会・経済開発に向けての必要な手段として、予防保健プログラムの開発の推進と女子教育ならびに女性の地位の向上に重点を置くべきである。

作業グループ III 資源の調達

1. 作業グループⅢの議長は、ムルリ・S・デオラ国会議員（インド）が務めた。グループのリソース・パーソンは、M・カトレイ・カーソン、ポピュレーション・カウンスル会長が務めた。また作業グループ書記はパラシ氏（IPPF）、報告担当者は公明党副書記長である東祥三衆議院議員（日本）が務めた。
2. カトレイ・カーソン女史は、討議に先立ち、人口と開発の分野のプログラムに向けた資源の調達について概説した。女史は一般市民の人口問題に関する考え方に影響を与える上で国会議員が果たすことのできる重要な役割に注目した。従って、国会議員は有権者に現状を知らしめることが重要である。例えば、開発途上国のうち27カ国では、過去20年間で出生率が25%減少しており、また世界の人口の95%が人口政策や計画を有する国に暮らしている。国会議員のリーダーは、変化に対応する必要と社会変化に対する国民の抵抗のバランスを常に取りようにしなければならない。
3. 調達すべき資源の量を決定するためには、まず人口・開発問題に対するサービス・パッケージに何が含まれるかを知らなければならない。人口分野における活動は、家族計画を含み、またさらに広い領域を対象とするものである。極めて重要な最初の段階は、データの収集・研究を含む政策の分析である。現状を知らなくては、進むべき方向もわからない。パッケージには、不可欠なリプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）のサービスも含むべきである。このようなパッケージが、開発途上国の70%、およそ6億8,500万組の男女のニーズに対処するとすれば、2000年までにおよそ130億ドルが必要であると推計される。しかし、パッケージはより多くのリプロダクティブ・ヘルスの施策を含むべきであり、女性の教育および乳児死亡率の削減に注意を向けるべきであるというのが、多数の考えであった。
4. カトレイ・カーソン女史はまた、資源を充てる前に考慮すべきいくつかの要素について述べた。例えば、海外からの援助は、あらゆる人口関連の資源の25%足らずであり、残りは開発途上国自身からの資金である。また、政府開発援助（ODA）のうち人口関連に使用されているのはわずか1.32%に過ぎない。更に、ラテン・アメリカにおいては、すべてのプログラムの85%が民間部門からの資金によって賄われている。同様に近東と北アメリカでは66%である。地域社会に基盤を置く配分においては新しいモデルが出現しており、避妊具の民間市場は開発されつつあり、南南協力も増大しつつある。
5. 最後にカトレイ・カーソン女史は、国会議員のもつ、立法権と政治的支持は、財源を補完し得る「隠れた資本」の役割を果たすことができると指摘した。法律も現実においても男児・女児を平等に扱うこと、避妊の有用性に関する法律は過度に制限的なものでなく、また過度に医療化したものでないこと、教育は義務的なものであり、強制されていることなどを保証するなど、数々の法的措置の例を挙げることができる。軍事予算を削減することにより、社会支出の増大を図ることができる。家族計画、子育てならびに家族内の責任分担における男性の役割を、政治的支持によって向上させることができる。この種の隠れた資本は、更に数多くの例を挙げることができ、金銭のみがプログラムの成功に必要な唯一の資源ではないことに留意すべきである。

6. 開発途上国の国会議員数名は、国家人口・開発プログラムを支持する外国からの援助の必要性を強調した。一部の諸国における貧困の増大を考えれば、「見捨てられた」という思いすら表明された。人口関連の国際援助に関して、先進国数カ国においてODAのレベルが減退していることに対して悲観論が述べられた。他方、米国、英国およびドイツは人口と開発に対する支援を大幅に増大したことが想起された。日本の国会議員は、日本が今後2000年までにこの分野のプログラムに対して30億ドルの貢献を行うことを約束すると述べた。
7. 数名の参加者がICPD行動計画案が開発途上国に対して2000年までに総支出の3分の2を人口および開発に当てるように要請していることに注目した。この実現は、多くの場合、非現実的であり不可能であると見られている。作業グループのリソース・パーソンは、3分の2という数字は早計であることを明確にした。すなわち、開発途上国の多くはすでに人口プログラムの領域では経済的に自立しているか、あるいは間もなくそうなるであろうが、他の地域については——サハラ以南のアフリカが言及されたが——近い将来においては依然外国からの援助に依存せざるをえないと思われる。
8. 他の多くの国会議員が資源の不足のほかに、既存の資源の有効な使用も重要であると指摘した。より有効な実施のいくつかの側面が提議された。政策策定とプログラム実施の分権化と共に、官僚集権主義の無能を避けるために、国民の参加の必要性が強調された。もうひとりの国会議員は、ターゲット・グループに焦点を当て、十分に分析したデータを生成することにより、プログラムの有効性を大いに高めることができると述べた。
9. また資源の増大が必ずしも解決策とは限らないことも指摘された。貧困国においては、資源を利用する能力に限界があることが多い。従って、そのような場合は能力の構築に大いに注意を払うことが必要である。この意見を受けて、開発途上国は社会部門のプログラムに対し支援国からの援助、ならびに無償借款を要求すべきであることが、数名の参加者から主張された。これに関連して、支援国からの援助ならびに国家開発予算の少なくとも20%を教育、保健、家族計画の社会プログラムに当てる「20/20」提案が、作業グループに広く支持された。
10. 数名の参加者は、人口増加は貧困や低開発の原因ではなく、原因であったとしても主たるものではないと主張した。この前提から2種類の提案が出された。ひとつは、例えば債務免除による対外債務返済からの救済や技術移転の推進などの経済措置が主張された。もうひとつは、多数の国会議員が、とりわけ女性の教育による人間資源の開発の重要性を強調した。一部の諸国においては、開発のすべての鍵は女性の教育にある。バングラデシュの取り組みは示唆に富んでいる。家族計画のサービスが母子保健プログラムに統合されているだけでなく、女兒のみを対象とする特別な教育プログラムが十分に機能し、早婚や青年期の出産のサイクルを打ち壊している。
11. 援助機関によって買い取られた対外債務を家族計画、教育および保健プログラムに役立てるという債務スワップ政策を推進する斬新な提案が出された。
12. 法的「資源」も作業グループの数名の参加者によって強調された。例えば、一部には、法律が女性を生殖にかかわる危険から保護していない国もある。女性は避妊具の使用を隠さなければならず、また危険な中絶によって命を落とす女性もいる。このような状況を正す上での参考に、国会議員は諸外国で施行されている法律を検討することが提案された。
13. もうひとつの法律に関する提案は男女の不平等に関するものであった。例えば、女性国会議

員の比率が、独身女性に限られる場合もあり、極めて低いと多くの国が報告している。法律案では、いかなる組織においても男女いずれも全体の40%を下回らないように保証するなど、組織の議員数に制約をかけている。

14. 本作業グループに参加した100カ国以上の国会議員に対し、本会議を単に情報交換の場として利用するのではなく、政治的意志を強化し、自国で政治活動を起こす踏み台とするようにと

の提案がなされ、広く同意を得た。これに関し、このような共同の取り組みについて、（現在およそ10兆ドルに上る）世界の軍事予算を0.5%削減し、それをODAに転用する具体的な提案が出された。このわずかな削減によっても、現在のODAのレベルは1,000億ドル以上に倍増されることになる。更に、低開発は安全保障の問題でもあることから、この提案は国連安全保障理事会にも提示することが提案された。

作業グループ IV リプロダクティブ・ヘルスと家族計画・（生殖に関する健康）

1. リプロダクティブ・ヘルスと家族計画に関する作業グループIVの議長は、パトリック・バロピ博士（ボツワナ）が務めた。また作業グループの報告担当者は、アルバ・デ・ランザ博士が務め、H・サンフェザ氏が書記を行った。
2. バロピ議長は、2人のリソース・パーソン、マームード・ファタラー博士（エジプト）とフローレンス・マンガユ博士（ケニア）を紹介し、作業グループの会議を開会した。
3. ファタラー博士は、まず健康を決定する4つの要素について説明した。それらはいずれもPで始まる言葉で、遺伝学の意味合いでの Providence（摂理）、さまざまなライフスタイルの意味合いでの People（人々）、ヘルスケアの Provider（提供者）、そして法律と資源の割当の観点から Parliamentarians（国会議員）である。ファタラー博士によれば、家族計画は「人口」とは同一ではない。家族計画は生活の質に関することであり、とりわけ女性の幸福に関することである。家族計画は、命、とりわけ女性と子供の命を救うことから、生活条件向上の不可欠な要素のひとつである。
4. マクロ・レベルにおいては、人口問題は分離して扱うべきではなく、あらゆる開発努力に十

分統合すべきである。ミクロ・レベルにおいてもそうあるべきで、家族計画事業は、リプロダクティブ・ヘルス・ケアの総合包括政策に統合すべきである。ファタラー博士によれば、リプロダクティブ・ヘルス・ケアとは、望んだ時に子供を産み、健全な性生活を享受し、また女性にとっては安全な妊娠・出産を経験する権利を有する能力と定義される。

5. ファタラー博士は、人口や家族計画に関するあらゆる美辞麗句にもかかわらず、人口プログラムに割り当てられる財源は、依然、政府開発援助（ODA）のわずか1～2%に過ぎないと強調した。母性保護に関しては、母親の死亡率は貧困の問題ではなく、明らかに女性の生命をいかに優先するかを反映する資源の割当の問題である。ICPDの行動計画案では、とりわけリプロダクティブ・ヘルスを重視している。誰もが同意するように、家族計画を責任ある選択権であるとすれば、母親となることも自由で責任のある選択権であるべきである。
6. 中絶の問題は、国際的にもまた国内でもコンセンサスがなく、難しい問題である。しかしながら中絶は、年3,500万件から5,500万件行われている。毎年の中絶に関連した原因により、およ

そ7万人の女性が命を落としている。ファタラー博士は、大半の中絶は、安定した結婚生活を送る女性に行われていることを強調した。しかしながら妊娠中絶の問題が感情的で微妙な問題であるために、この問題に対して各国で意見の一致がみられなかった事は理解できるが、中絶が重要な公衆衛生の問題であるならば、何かをなすべきである。博士は、ICPD 行動計画案が中絶問題を扱う上で3つの方針を説明した。第1は、リプロダクティブ・ヘルス・ケアと家族計画サービスを提供することにより、中絶の必要を削減すること。第2は、危険な中絶が原因で起こる合併症に対する思いやりのある治療へのアクセスを提供すること。第3は、中絶が法律で認められている国においては、中絶のサービスの質を改善することである。

7. マングユ博士は、まず、健康は人権のひとつであると述べた。しかし男女は生物学的に異なることから、性差に対する分析が必要である。健康に関する統計は、女性の特定の健康問題を反映していないことが多い。女性は一般に長寿であるが、必ずしも健康に長生きするとは限らない場合が多い。マングユ博士によれば、おそらく、病気である期間がより長いことを意味しているかもしれない。
8. 女性はしばしば妊娠や出産に関連した健康の問題に悩むことが多いにもかかわらず、リプロダクティブ・ヘルスは依然として優先事項にはなっていない。博士は、なぜ女性の健康が軽視され続けてきたかを尋ねた。マングユ博士によれば、国際社会は、出産可能年齢の期間のみならず、女性の人生のそれぞれの段階において、女性の生活条件を向上しうる要素を考慮に入れて、全体的にそして包括的に女性の健康を作り出さなければならない。
9. マングユ博士は、地域社会開発プログラムの策定および実施に当たっては、女性の視点を考慮して、性に敏感であることが必要であること

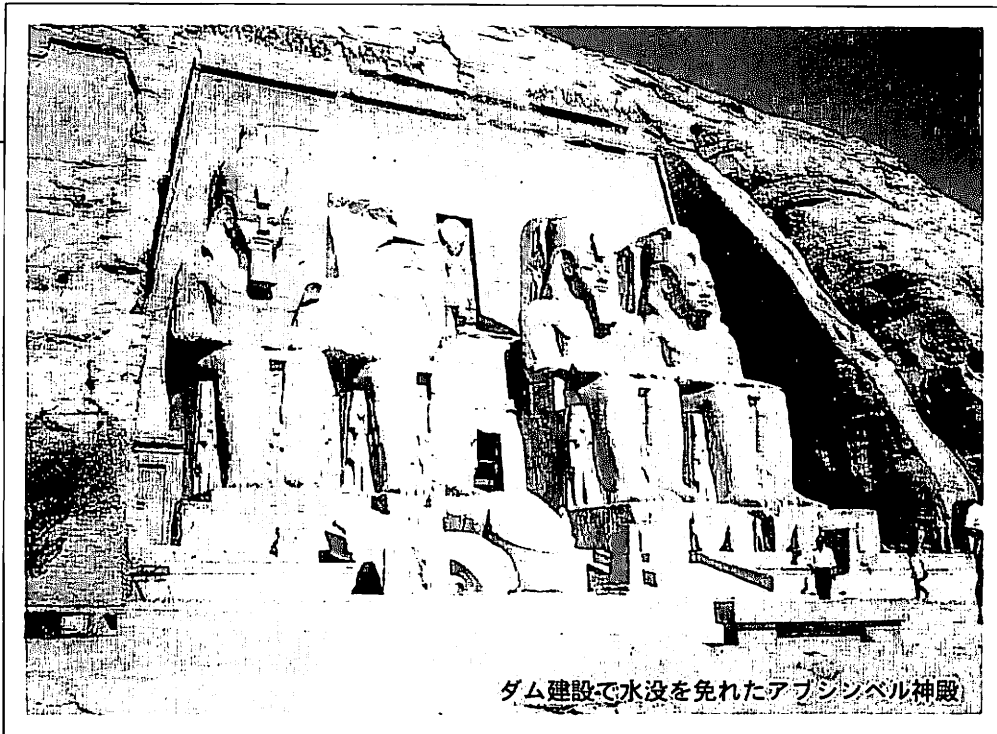
を強調した。博士は、国会議員の行動分野として次の3分野を強調した。第1は、国家家族計画プログラムに女性の視点が組み込まれるように保証することである。女性は自分たちの望むものが何かを知っている。それは簡便で副作用がまったくないか、あるいはほとんどなく、ユーザーが管理でき、利用しやすい家族計画の方法である。第2に、女性は、自分の健康や幸福について責任ある選択をするために、必要なあらゆる入手可能な情報を入手できなければならない。第3に、女性は、開発において、対象や受益者であるのみならず、対等なパートナーでなければならない。

10. マングユ博士は、女性が、アクセスが可能で、値段も手ごろであり、文化的に受け入れられ、秘密が守られることが保証されている質の高いリプロダクティブ・ヘルス・サービスを必要としていることを強調して、スピーチを結んだ。最後の点として、博士は、生殖行為において、そして家族計画を実施するうえでの対等な責任、とりわけ父親の責任の問題を強調した。
11. 数名の参加者は、出産と家族計画は、男女双方の共同責任であることを強調した。家族計画プログラムは、女性の視点やニーズを基に策定した戦略により女性の健康を保護することであるべきである。従って、家族計画は、より広範なヘルス・ケアの枠組みに統合されるべきである。
12. 情報・教育プログラムは、人口・開発プログラムの極めて重要な要素であるとみなされている。これらのプログラムは、男女双方に資するべきである。加えて一部の参加者は、リプロダクティブ・ヘルスにおける情報・教育プログラムの予防的役割を考えると、これらのプログラムはまた、地域社会のすべてのメンバーの健康と生活条件の向上を目指すべきであると考えている。
13. とりわけ STD/HIV 感染防止のための抗菌剤の開発に関連して、あらゆる生物医学研究に女性の視点を含めるべきとの考えに対し、全員

の支持があった。そのような研究や新薬開発の過程から女性が締め出されること

が余りにも多い。

14. 多数の参加者が、生殖に関する権利、リプロダクティブ・ヘルスおよび家族計画に関するより多くの情報が必要であると述べた。一部の参加者は、国会議員は、とりわけ、この問題は、技術面の問題が残っているというよりはむしろ社会面に関する教育プログラムを必要としていると述べた。
15. 中絶の問題については、さまざまな見解が述べられた。この問題をどのように扱うかについては一般的な同意には達しなかった。しかしながら、大半の参加者が、家族計画に関する情報やサービスを広範に利用できるようになることが中絶の削減につながるであろうという点で意見が一致した。
16. 中絶に代わる責任あるそして道徳的に受け入れられる費用効果の高い代案として、禁欲の役割が数名の参加者によって言及された。また、家族を擁護する文化的慣習を維持・強化することを提案した参加者もいた。宗教が女性の自分自身のからだに関する管理を否定することを容認すべきかについては、国は、その宗教および文化の価値観に従って法律を制定する最高権利を有すべきであるとの反対意見があり、参加者の合意は達せられなかった。
17. 数名の参加者は、女性に危害を与える伝統的



ダム建設で水没を免れたアブジンベル神殿

な規範や慣習を特定し、廃絶すべきであると提唱した。これに関しては NGO

がとりわけ有効であり、女性の陰核切除などの慣習の有害な影響について人々に教育するように、更に奨励されるべきであることが提唱された。また、海外の援助提供者から適宜 NGO の資金を直接調達する方法を模索するべきであることが提案された。

18. ICPD 以降、とりわけ予算の割当を増大し、草の根の地域社会教育事業を先頭に立って進める上で、国会議員が果たす役割について、一般的なコンセンサスに達した。一部の参加者は予算の割当に影響力を及ぼすことは困難であるとの意見であった。女性国会議員は、多くの場合少数派であるため、特にこの分野で困難を経験している。従って、参加者の大多数は、世界各国において女性議員の数を増大する努力を強化することを勧告した。
19. 宣言の中に政府の業績を図る基準としての機能を果たすと盛り込むことで、国会議員の有効性を更に高めることができるであろう。また、援助提供国は、社会部門への ODA の割合を4%に増大し、また各国政府は、国家予算の社会部門への割当を20%に増加すべきであることが提唱された。

国会議員の行動

国 議員は地域作業部会に集い人口と開発の相互関連に関する理解を向上させ、国際人口・開発会議行動計画実施を助けるために、国家レベルで、地域レベルで、そして地域間レベルでどのような行動を取り得るのかについて協議した。

アフリカおよび中東地域

ア フリカおよび中東地域の作業部会はパルメドール・ホールで行われた。アフリカおよび中東地域作業部会の議長はノラン・チド・マコンベ議員（ジンバブエ）、報告者はシェリフ・オマール議員（エジプト）である。そこでは、国際人口・開発会議で採択される行動計画にしたがった人口・開発関係の問題に対する議論とフォローアップを行うためのメカニズムを構築する上での国会議員の役割について討議が行われた。

濃密な討議の、この作業グループは10人のメンバーからなる常設委員会の設置を勧告した。この常設委員会は中東地域から5名、サハラ以南のアフリカ地域から5名の委員で構成される。この常設委員会はアラブ地域部会とサハラ以南地域部会の2つのサブ・グループで構成されることになるだろう。

この2つのサブ・グループは午後それぞれに集まり、常設委員会委員を選出した。この選出された委員の名前は作業グループの議長に申し入れられた。常設委員会委員の名前は、人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）常設事務局に登録され、GCPPD がその名簿にしたがい効率的な常設委員会の設置を助けることとなった。

アジア太平洋諸国

ア ジア太平洋地域の国会議員は、人口と開発の均衡を保ち、人類の向上を図るために、一致団結して努力する。アジア太平洋地域は、多様な宗教、文化、伝統の価値が混在する地域であることを認識し、いかなる形態の行動計画も、個々の国の規準と法律に従って実践・実施されるべきであることを言明する。更に、会議の英知を結集し、地域の政治的意志をもって、着実に前進しなければならない。

従って、アジア太平洋地域の国会議員として、国家レベルにおいて人口と開発の分野における以下の4つの重要な課題に取り組むことを合意する。

第1に、人口、持続可能な開発および環境の関係について一般市民の認識を構築する。この活動は、地域の最も辺境の村に至るまで実施すべきである。

第2に、人口、開発および環境プログラムに対する資金の割当に、国としての支援を動員する。

第3に、私たちは、政府が行動計画の方策と勧告を実行に移すことができる法律を策定し、施行すべきである。

第4に、最も重要なこととして、行動計画に従って着手される活動を保証し、定期的に監視する国会議員の機構を創設、あるいは改善する。

地域レベルにおいては、行動計画を評価し、監視するための議員会議を本会議に開催する必要があることに合意した。また、行動計画のさまざまな成功や失敗、障害や抑制を共有できるように、国際レベルの議員会議を開催することも必要である。

援助提供国からの貢献を評価する。同時に、援助にはなんら前提条件を付帯すべきでないことを断言する。このことは、人類の生活の質の向上に向けたグローバルな運動の強化に大きな助けとなるであろう。

当作業グループの具体的な勧告は以下のとおり

である。

国家資源の軍事支出から社会開発への再配分。国会議員は、平和と話し合いによる紛争解決を要求する。

女兒および女性の教育、ならびに男性の性差に関する認識の強化に、より重点を置く。

保健プログラムの強化。

債務国の負担を軽減するため、債務返済の見直し。

人口プログラムの成功の規準は、出生率の低下ばかりでなく、生活の質の向上と改善を基盤とするべきである。

各国政府はもとより、非政府組織や民間部門の十分な参画を得て、南南協力を強化するべきである。

最後に、男女平等と女性の地位向上がこの人口と開発の計画において最も重要であることをあらためて強調する。

マレーシアのダトー・ナプシア・オマール国家統合・社会開発大臣が本作業のグループの議長を務めた。

報告担当者は、インドのヴィレンドラ・カタリア議員が務めた。

ヨーロッパと北アメリカ

分 科会での議論を通して、参加者たちの間で以下の点について意見の一致が得られた。

先進国の国会議員として、私たちは自国の国民及び他の国会議員たちに、人口及び開発問題が単に途上国の問題であるのみならず、私たち自身の問題であるということを理解するよう奨励しなくてはならない。私たちはお互いに連関を持って生



最前列で討議に参加した日本国議員団（右から一人おいて堂本・中山・広中の各議員。その後方に南野、大淵、清水、松岡の各議員の顔も見える）

きている地球の住民である。先進国は資金及び人間資源を動員して、この問題の解決に寄与しなくてはならない。

世界銀行（the World Bank）と国際通貨基金（IMF）に関して、私たち国会議員は両者の政策が途上国の健康及び教育システムに損害を与えないものであるように強く求めていかなければならない。また私たちの外国に対する政策として、開発援助資金の一部が直接、医療、教育、女性そして家族に対して割り当てられるように保証しなくてはならない。支援に関する20/20原則の下で、国内開発と同様に開発援助の予算のうち少なくとも20パーセントは社会プログラムに確実に充てられるようにするものである。

持続可能な開発：私たちは、自らの家庭内の問題のように、持続可能な開発の問題を認識しなくてはならない。先進国で生まれる子供は、途上国で生まれる子供よりもより多くの物を消費するであろう。世界全体は相関関係にあり、私たちの国内政策が持続可能な開発を支持するように保証しなくてはならない。

国会議員として私たちは、軍事産業をほかの商品生産に転換するような国内政策を奨励するようにしなくてはならない。また私たちは、途上国における軍事製品の需要を削減するよう努めなくてはならない。

先進国からの国会議員として、私たちは多国籍のたばこ会社が、他の日用必需品生産へ転換するよう国内政策を奨励しなくてはならない。途上国におけるたばこの消費高の増加は、その国の国民が出産前及び生殖のための医療を犠牲にして、心臓疾患のために医療費を費やさなくてはならないことを意味している。それに加えて、たばこの消

費が全体的には減少しているのに対して、若い女性のたばこの消費が増加している現状にはとりわけ落胆させられるものである。たばこのマーケットは、今10代の女性たちの間に拡大しているが、これは女性の一般的な健康に関して新たな問題を導くであろうと同時に彼女たちの健康にも関わるものである。

フォローアップ：私たちはこの会議を大きな契機として、今後多くのことをなさなければならない。国会議員として私たちは、互いに最新情報を交換してまた奨励し合うために頻繁に集い続けるべきである。提案としては、ヨーロッパ国会議員（東西両方）の集会と今日指摘されたように私たちのグループ内での集会を含んでいる。

この地域作業部会の議長はナタヤ・コズノク議員（スロベニア）、報告者はパディ・トルスネイ議員（カナダ）が務めた。

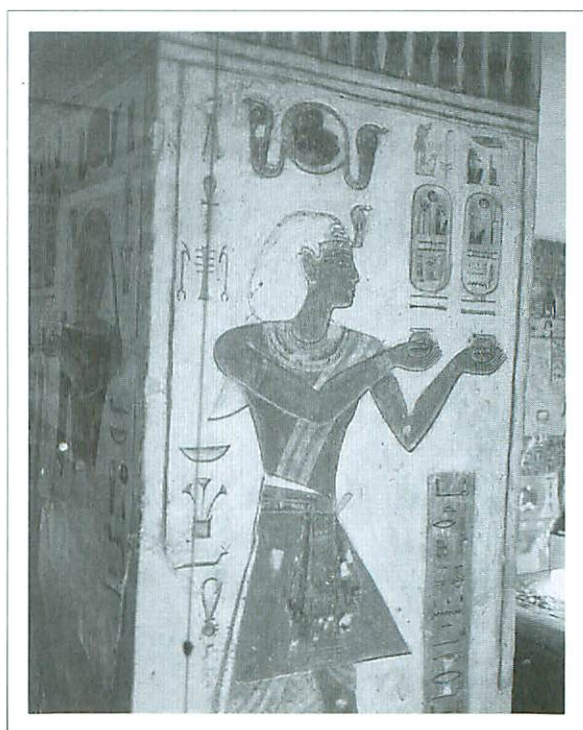
ラテン・アメリカ およびカリブ海諸国

ラテン・アメリカ、カリブ海諸国およびスペインの国会議員は、国際、地域、国家および地方レベルにおいて積極的な解決策の模索を調整する議員の行動を結集することが必要であると合意した。これを実現するために、国会議員は、人口と持続可能な開発の問題に関する情報や知識を得、政治の境界を越えて人口と開発の問題の解決策を模索する委員会の設置を推進することに合意する。更に、議員は、以下の勧告について合意に達した。

- * 国際社会が開発途上国の持続可能な経済成長と発展の促進に有利なマクロ経済政策を採用することを保証すること。
- * 人口と開発の分野において国内外の財政援助の有用性を増大すること。
- * 生殖に関する権利を保障する法律を推進し、す

べての人が購入できるような価格の利用しやすい男性の避妊法に関する研究を奨励すること。

- * あらゆる民族を考慮し、充足されていないニーズと対象とする住民に関する慎重な分析に基づき、政府の人口政策が現実を反映したものとなるように整備すること。
- * 学校教育および学校外教育の双方において、女性ならびに女兒を含む子供の教育の予算を増加すること。
- * 各国政府に対し、国会ならびに地方の意思決定レベルにおいて政治過程に女性を関与させることにより、女性の政策決定への参画を促す積極的な行動を保証するよう、奨励すること。
- * 各国政府に対し、「女性差別撤廃に関する条約」をはじめとする国際協定や条約の遵守を奨励すること。
- * 女性問題に関する男性の認識を構築し、責任ある親としての行動と性行動を推進すること。
- * 米州議員グループ（IAPG）の支持を得て、適切な技術・科学グループの参加を推進する同盟を創設すること。



この方々が会議の成功に向けて貢献して下さいました

シフ・カレー〈ICPPDエグゼクティブ・コーディネーター〉

何 人かの人々といくつかの組織が、国際人口・開発議員会議（ICPPD）の成功に向けてとりわけ貢献して下さいました。

国 連人口基金（UNFPA）が、会議開催に当たり行なった貢献は非常に重要なものでした。特に UNFPA 事務次長である安藤博文氏のたゆまぬ支援と専門的なアドバイスは、ICPPD を成功させる上で必要不可欠な重要なものでありました。ICPPD は、安藤氏の計り知れないご貢献に対して大変感謝申し上げます。

また、私たちは ICPD エグゼクティブ・コーディネーターのジョティ・シン氏、UNFPA 広報・渉外局長のステアリング・スクラッグス氏、広報・渉外副局長のセトゥラミール・ラオ氏、地域間 NGO プログラム局長のグラシーレ・E・デュースさん、そしてその他の部門のすべての局長、上級渉外担当官のリチャード・スニダー氏、ICPD 広報顧問のウィリアム・リン氏、安藤博文氏秘書のテス・リグロスさん、ICPD 事務局のシアリー・ドゥッサーさん、エジプトの UNFPA カントリー・ダイレクターのスジャック・バビラーさん、そしてその他、世界中のカントリー・ダイレクターの人達に対して、心から感謝申し上げたいと思います。これらの人々の協力無くしては、会議を成功させることはできなかったでしょう。

私たちは、エジプト政府とりわけマヘル・マハラン人口・家族福祉大臣、エジプト国会下院議長のアーメッド・ソロール博士、上院議長のムスタファ・カマル・エルミー氏、そして国家人口評議会コンサルタントのガメル・エルナハス氏にも大変感謝申し上げたいと存じます。彼らの専門的知識と指導は会議にとっても貴重でした。

ICPPD 事務局は、会議の準備期間中に莫大なる支援を下された、以下の様々な協力組織の人々にも感謝申し上げたいと思います。IAPG エグゼクティブ・コーディネーターのヘルナン・シャンヘウゼ博士、IAPG 上級顧問のフランシスコ・ディ・ブラシ氏、IAPG プロジェクト・オフィサーのアレジャンドゥラ・メグリオリさん、ディ・ブラシ氏秘書のドリス・ベルツェレトスさん、PGA 事務局長のケネディー・グラハム氏、PGA プログラム・ダイレクターのシャジー・ラフィーさん、PGA プログラム・オフィサーのメルセデス・マス・デゥ・サハスさん、そして GCPPD 事務局長の松村昭雄氏、GCPPD のレベッカ・エルドレッジさんです。

バンコク ICPPD 事務局に指導と事務上の便宜を計って下さった AFPPD、そして AFPPD 事務総長のプラソップ・ラタナコーン氏に特別な感謝を申し上げたいと思います。また、APDA 常務理事の広瀬次雄氏、APDA 主任研究員の楠本修氏、そして APDA 職員北畑晴代さん達のご努力にも感謝したいと思います。

ICPPD バンコク事務局のメンバーである、ユアリー・アピントングポング氏、エルシー・クリシュナハクディさん、コーナー・O・メアレイン氏、フィオナ・R・サーンさん全員に心から感謝を述べたいと思います。

更に、会議開催に当たって資金援助をして下さった機関にもお礼を述べたいと思います。私たちは UNFPA、オーストラリア海外開発協力局、デンマーク政府、オランダ政府、英国海外開発庁に大変お世話になりました。

最後に、ICPPD 事務総長の桜井新議員と運営委員会メンバーの方々のご支援並びにご指導に対して、感謝申し上げます。

ICPPD エグゼクティブ・コーディネーター

シフ・カレー

INTERNATIONAL CONFERENCE OF PARLIAMENTARIANS ON
POPULATION AND DEVELOPMENT (ICPPD)

PARTICIPANTS (參加議員)

| | | | | |
|-------------------------------|--------------|----------------------------------|--------------------|--------------------------------|
| Mr. Mohammed Benadji, MP | BOLIVIA | Dep. Maria Teresa Paz | CHILE | Dep. Maria Antonieta Saa Dias |
| Mr. Boucarraf Morad, MP | BOLIVIA | Sen. Dr. Hans Dellen Salazar | CHILE | Dep. Andres Palma |
| Sen. Jorge Doroteo Solana | BOLIVIA | Dep. Dr. Erwin Saucedo | CHILE | Dep. Dr. Fanny Pollarolo |
| Dep. Eliseo Barbera | BOLIVIA | Mr. Patrick Balopi, MP | CHILE | Sen. Dr. Francisco Bayo Veloso |
| Dep. Francisco Patricio Toto | BULGARIA | Mrs. Elena Poptodorova, MP | CHINA | Mr. Chang Chongxuan, MP |
| Mr. Varazdat Avoyan, MP | BURKINA FASO | Dep. Marie-Goretti A. Adoua | CHINA | Mme. Hu Yamei, MP |
| Sen. Margaret Reynolds | BURKINA FASO | Mme. Fatimata Legmia, MP | CHINA | Mme. Hao Yichun, MP |
| Mr. Colin Hollis, MP | BURKINA FASO | Mr. Sanne Mohamed Topan, MP | COLOMBIA | Sen. Piedad Cordoba de Castro |
| Ms. Theresa Moxey, MP | BURUNDI | Ms. Casside Ntamagara, MP | COLOMBIA | Dep. Arlen Uribe Marquez |
| Mr. Shamsun Nahar Ahmed, MP | BURUNDI | Dr. Choun Bunthorl, MP | COLOMBIA | Dep. Ana Garcia de Pechalt |
| Mr. Ahwara Habib, MP | CAMBODIA | Mr. Chhea Thang, MP | COLOMBIA | Dep. Nario Rincon Perez |
| Dr. A. K. M. Qamaruzzaman, MP | CAMBODIA | Dr. Cecile Bomba Nkolo, MP | CONGO | Mme. Melanie Ibouritso, MP |
| Ms. Farida Rahman, MP | CANADA | Dr. Hedy Fry, MP | CUBA | Dep. Blanca Morejon |
| Mr. Shafahan Siraj, MP | CANADA | Mrs. Beryl Gaffney, MP | CYPRUS | Ms. Rina Catselli, MP |
| Mr. Uladzimir Rusakevich, MP | CANADA | Ms. Beth Phinney, MP | DENMARK | Mrs. Ebba Strange, MP |
| Mme. Anne-Marie Lizin, MP | CANADA | Ms. Paddy Torsney, MP | DJIBOUTI | Mr. Mohamed A. Waberi, MP |
| Mr. Quinton Edness, MP | CHAD | Mme. S. N' Dealbaye Delphine, MP | DOMINICAN REPUBLIC | Sen. Jaime Fernandez-Mirabal |
| Sen. Dr. Javier Torres Goitia | CHAD | Mon. Ahmat O. Outman, MP | EGYPT | Dr. A. Abdelmoim Abdelbak, MP |

| | | |
|--|---|---|
| Dr. Abdel-S. Abdel-Ghaffan, MP EGYPT | Prof. Dr. M. Mahfouz, MP EGYPT | Mme. Antoinette Fouque, MP FRANCE |
| Mr. M. Abdel-Latif, MP EGYPT | Prof. Mona Makram-Ebeid, MP EGYPT | Mrs. Brigitte Adler, MP GERMANY |
| Mr. Fawzy Ibrahim Awad, MP EGYPT | Dr. Makram Gomah Melal, MP Cairo, EGYPT | Mrs. Ingrid Walz, MP GERMANY |
| Dr. M. Talet Abdel Aziz, MP EGYPT | Prof. Dr. Sherief Omar, MP EGYPT | Ms. Verena Wohlleben, MP GERMANY |
| Dr. E. Salem Mousa Belal, MP EGYPT | Prof. Dr. Ismael Sallam, MP EGYPT | Ms. Theresa N. Fofie, MP GHANA |
| Prof. Dr. S. H. Doss, MP EGYPT | Mr. Abel El-Aziz Shakwer, MP EGYPT | Ms. Hawa Y. Ogede, MP GHANA |
| Prof. Dr. Nahbil El-Alkamy, MP EGYPT | Mr. Moufid Shehab, MP EGYPT | Mr. Alhaji A. Salifu, MP GHANA |
| Dr. Hamdy El Hakim, MP EGYPT | Dr. Ahmed El Hafez Soliman, MP EGYPT | Dr. M. Giannakou-Koutsikou, MP GREECE |
| Ms. Samiha El-Kaliouli, MP EGYPT | Dep. Miguel Morales Andrade EL SALVADOR | Dep. Pedro Murillo Delgado GUATEMALA |
| Dr. Hamdy M. El Sayed, MP EGYPT | Dep. Maria Rita Escobar EL SALVADOR | Dep. Gary Guiteau HAITI |
| Mr. Galal El-Sheikh, MP EGYPT | Dep. Carmen Calderon de Escalon EL SALVADOR | Dep. Oscar A Avila HONDURAS |
| Dr. Saleh M. H. El Shiemy, MP EGYPT | Dep. Lorena Mendoza de Solarzano EL SALVADOR | Dep. Soad Salomon de Facusse HONDURAS |
| Dr. Elsayed A. Etman, MP EGYPT | Dep. Melida Villatoro EL SALVADOR | Dep. Alberto Orellana HONDURAS |
| Mr. Fekry Fahmy, MP EGYPT | Mr. Antonio P. Oko Ebobo, MP EQUATORIAL GUINEA | Dep. Victoria Contreras de Galvez HONDURAS |
| Mr. Eisha Abdel Hady, MP EGYPT | Ms. Pilar Asangono Osa, MP EQUATORIAL GUINEA | Dr. Tibor Schwarcz, MP HUNGARY |
| Dr. Moustafa Abdel El Hamed, MP EGYPT | Mr. Ulo Laanoja, MP ESTONIA | Ms. Malini Bhattacharya, MP INDIA |
| Dr. Farkhonda Hassan, MP EGYPT | Dr. Haile Wolde Mikael, MP ETHIOPIA | Mr. Murli Deora, MP INDIA |
| Mr. Sayed Hussein, MP EGYPT | Ms. Hagossa Tsegay, MP ETHIOPIA | Mr. Shri Virendra Kataria, MP INDIA |
| Mr. Mohammad Jahin, MP EGYPT | Dr. Apenisa N. Kurisaqila, MP FIJI | Mr. Jayanthi Natarajan, MP INDIA |

| | | |
|--|---|---|
| Mrs. Surya Kanta Patil, MP INDIA | Sen. Atty. Tina Lagostena Bassi ITALY | 松岡 利勝 衆議院議員 同 |
| Mr. Mahendra Prasad, MP INDIA | Dep. Marie-Therese Ziguehi IVORY COAST | 栗原 博久 衆議院議員 同 |
| Dr. Rajagopalan Sridharan, MP INDIA | Sen. Anthony Johnosn JAMAICA | 松下 忠洋 衆議院議員 同 |
| Hon. Mr. Mahendra Singh INDIA | Mr. Peter Bunting, MP JAMAICA | 南野知恵子 参議院議員 同 |
| Dr. Girija Vyas, MP INDIA | 中山 太郎 元外務大臣・衆議院議員 国際人口問題議員懇談会会長 日本 | 大淵 絹子 参議院議員 同 |
| Dr. Nafsiah Mboi, MP INDONESIA | 桜井 新 元環境庁長官・衆議院議員 人口と開発に関するアジア議員 フォーラム(AFPPD)議長 同 | 川橋 幸子 参議院議員 同 |
| Dr. Taheri Noor, MP INDONESIA | 小杉 隆 衆議院議員 GLOBE International 総裁 同 | Mr. Samir Habashna, MP JORDAN |
| Dr. Irma A. Putra, MP INDONESIA | 広中和歌子 元環境庁長官・参議院議員 同 | Mr. Anwar M. El-Hadid, MP JORDAN |
| Dr. W. M. R. Sudjoko, MP INDONESIA | 東 祥三 衆議院議員 同 | Mr. Suerbae H. Rahmetulla, MP KAZAKHSTAN |
| Sen. Mary Henry IRELAND | 清水嘉与子 参議院議員 同 | Mr. Valentin I. Makalkin, MP KAZAKSTAN |
| Mrs. Anat Maor, MP ISRAEL | 中西 珠子 参議院議員 同 | Mrs. Phoebe Asiyo, MP KENYA |
| Mrs. Yael Dayan, MP ISRAEL | 堂本 暁子 参議院議員 GLOBE Japan 事務総長 同 | Hon. Mr. Gideon Mutiso KENYA |
| Ms. Emma Bonino, MP ITALY | 小池百合子 衆議院議員 同 | Mrs. Charity Kaluki Ngilu, MP KENYA |

| | | |
|--|---|---|
| Ms. Jeong–Suk Hong, MP KOREA | Mr. R. Pyneandee, MP MAURITIUS | Dep. Carmen Luisa Lario NICRAGUA |
| Ms. Boo–Ja Kang, MP KOREA | Dep. Dr. Trinidad Reyes Alcaraz MEXICO D. F. | Dep. Julia Mena Rivera NICARAGUA |
| Dr. Sy Boulommavong, MP LAOS P. D. R. | Dep. Lopez Sanchez Coello MEXICO D. F. | Dep. Luis Sanchez NICARAGUA |
| Dr. Vongvirath Phairoth, MP LAOS P. D. R. | Dep. Dr. Jose Ramirez Roman MEXICO D. F. | Monsieur Inoussa Ousseini NIGER |
| Mr. Phou Rasphon, MP LAOS P. D. R. | Mr. Batbayar Shiilegiin, MP MONGOLIA | Mrs. Eva R. Finstad, MP NORWAY |
| Mr. Thongda Souphasith, MP LAOS P. D. R. | Ms. Latifa Bennani–Smires, MP MOROCCO | Mrs. Grethe G. Fossum, MP NORWAY |
| Mr. Jean Mitarika, MP MADAGASCAR | Ms. Badia Skalli, MP MOROCCO | Ms. Ragnhild Q. Haarstad, MP NORWAY |
| Mr. Francois de Sales Radesa, MP MADAGASCAR | Mrs. Esperanca A. Muthemba, MP MOZAMBIQUE | Mr. Safdar Ali Abbasi, MP PAKISTAN |
| Mrs. Margaret M. Banda, MP MALAWI | Mr. Castro Ntemansaka, MP MOZAMBIQUE | Dr. Abdul Hayee Baluch, MP PAKISTAN |
| Mr. S. N. Chisanu, MP MALAWI | Dr. Benjamin J. Africa, MP NAMIBIA | Dr. Abdul Ghaffar Jatoi, MP PAKISTAN |
| Mr. Nelson P. W. Khonja, MP MALAWI | Ms. Michaela Hubschle, MP NAMIBIA | Ms. Nasim Wali Khan, MP PAKISTAN |
| Mr. Ibrahim Ali, MP MALAYSIA | Mr. Moses Katjuongua, MP NAMIBIA | Sen. Dr. Muhammad Rehan PAKISTAN |
| Mr. M. Darus Bin Ismail, MP MALAYSIA | Mr. Geoffrey Mwilima, MP NAMIBIA | Mr. Syed Zafar Ali Shah, MP PAKISTAN |
| Ms. Dato Napsiah Omar MALAYSIA | Mr. Sumil Kumar Bhandari, MP NEPAL | Mr. Zafrullah Tarrar, MP PAKISTAN |
| Mrs. Konandji N. Guidjilaye, MP MALI | Mr. Purushottam Ghimire, MP NEPAL | Dep. Marco Antonio Ameglio PANAMA |
| Mr. Salif Konake, MP MALI | Mr. Babu Ram Nakumi, MP NEPAL | Dep. Ruben Arosemena PANAMA |
| Mr. Toure Lahaou, MP MALI | Mr. D. K. Sahi, MP NEPAL | Dep. Arturo Vallarino PANAMA |
| Mr. Ould Zamel M. Moktar, MP MAURITANIA | Mr. Gerrit De Jong, MP NETHERLANDS | Sen. Cesar. E. Benitez PARAGUAY |
| Hon. Dr. Paramisamsa Nababsing MAURITIUS | Dep. Omar Cabezas Lacayo NICARAGUA | Sen. Jullo Cesar Vera Caceres PARAGUAY |

| | | |
|---|---|--|
| Sen. Dr. Juan M. Carron PARAGUAY | Mr. Bocar Sidibe, MP SENEGAL | Mrs. Mary Kamm, MP TANZANIA |
| Sen. Basilio Nikiphoroff PARAGUAY | Mrs. Diallo Mata Sy, MP SENEGAL | Mr. Pinich Chandrasurin, MP THAILAND |
| Dep. Dr. Julio Castro Gomez PERU | Dr. Patrick Herminie, MP SEYCHELLES | Sen Gen. Cherdchai Thiratanond THAILAND |
| Dep. Gloria Helfer PERU | Hon. Mr. William E. Hermine SEYCHELLES | Sen. Prof. Dr. P. Ratanakorn THAILAND |
| Dep. Maria del Carmen Lozada PERU | Dr. Bojan Korosec, MP SLOVENIA | Sen. Dr. Uthai Sudsukh THAILAND |
| Dep. Luz Salgado PERU | Mrs. Mateja Kozuh-Novak, MP SLOVENIA | Mrs. Kafui Kpegba-Dzotsi, MP TOGO |
| Rep. Jose Carlos V. Lacson PHILIPPINES | Dr. Janko Predan, MP SLOVENIA | Mr. Adika Messan, MP TOGO |
| Rep. Teresa Aquino Oreta PHILIPPINES | Mr. Lerate D. Chuenyane, MP SOUTH AFRICA | Mrs. Houda Kanoun, MP TUNISIA |
| Sen. Leticia Ramos-Shahani PHILIPPINES | Mrs. Nana Eneria Masango, MP SOUTH AFRICA | Ms. Faiza Kefi, MP TUNISIA |
| Rep. Margarito B. Teves PHILIPPINES | Sen. Narend Singh SOUTH AFRICA | Mr. Melimet E. Faralyali, MP TURKEY |
| Rep. Mariano M. Yulo PHILIPPINES | Dr. Manto E. Tshabalala, MP SOUTH AFRICA | Mr. Manuel Pinto, MP UGANDA |
| Mr. Longin Pastusiak, MP POLAND | Sen. Jose Castro Rabadan SPAIN | Mrs. Miriam K. Matembe, MP UGANDA |
| Mr. Raul Brito, MP PORTUGAL | Dep. Jose Sainz Garcia SPAIN | Mrs. Joyce Mpanga, MP UGANDA |
| Mr. Joao A. Pocas Santos, MP PORTUGAL | Ms. Constance V. Mitcham, MP ST. KITTS | Mr. Tony Worthington, MP UNITED KINGDOM |
| Mrs. Elena Preda, MP ROMANIA | Mr. John Horn, MP ST. VINCENTS | Rep. John E. Porter UNITED STATES |
| Ms. Alexandera Otchirova, MP RUSSIA | Mr. Monty A. Roberts, MP ST. VINCENTS & GRENADINES | Rep. Constance A. Morella UNITED STATES |
| Prof. P. Abdourahmane Kane, MP SENEGAL | Ms. Ruth Wydenbosch, MP SURINAME | Rep. Patricia Schroeder UNITED STATES |
| Mr. Lo Momar, MP SENEGAL | Mrs. Leni Robert, MP SWITZERLAND | Sen. Alvaro Alonso URUGUAY |
| Mr. Michel Sambou, MP SENEGAL | Dr. Aaron Chiduo, MP TANZANIA | Dep. Dr. Alba Osoreo De Lanza URUGUAY |

| | | |
|--|--|-------------------------------------|
| Mr. Abdulakhat T. Djalilov, MP UZBEKISTAN | Dr. Mohamed Al-Sharafi, MP YEMEN | Ms. M. M. Chinomona, MP ZIMBABWE |
| Mrs. Hilda Lini, MP REPUBLIC OF VANUATU | Mr. Lavu Mulimba, MP ZAMBIA | Mrs. F. L. Chitauro ZIMBABWE |
| Prof. Dr. Hoang Dinh Cau, MP VIETNAM | Dr. Boniface M. Kawimbe, MP ZAMBIA | Ms. T. K. Hungwe ZIMBABWE |
| Mme. Nguyen Thi Than, MP VIETNAM | Mr. A. Baloyi, MP ZIMBABWE | Ms. Oppah Rushesha, MP ZIMBABWE |
| Mr. Bui Ngoc Thanh, MP VIETNAM | Mr. M. T. S. Chinamasa, MP ZIMBABWE | Mr. V. Mambweni Busana, MP ZAIRE |

STEERING COMMITTEE (運営委員)

| | |
|--|--|
| 桜井 新 ICPPD 運営委員会議長 日本 | Prof. Mona Makram-Ebeid, MP Cairo, EGYPT |
| Prof. Dr. Maher Mahran Minister for Population & Family Welfare Cairo, EGYPT | Mrs. Charity Kaluki Ngilu, MP Nairobi, KENYA |
| Sen. Dr. Javier Torres Goitia La Paz, BOLIVIA | Rep. John Edward Porter Washington D. C., USA |
| Mr. Ole L. Simonsen, MP Minister of Housing Copenhagen, DENMARK | Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn Secretary General, IMPO Bangkok, THAILAND |

CO-OPERATING AGENCIES (共催機関)

| | |
|--|---|
| Mr. Shiv Khare Executive Director, AFPPD Bangkok, THAILAND | Sen. Dr. Uthai Sudsukh IMPO Bangkok, THAILAND |
| Mr. Akio Matsumura Executive Director, GCPPD New York, USA | Mr. V. T. Palan Regional Director, IPPF London, ENGLAND |
| Dr. Hernan Sanhueza Executive Co-ordinator, IAPG New York, USA | Dr. Kennedy Graham Secretary General, PGA New York, USA |

KEYNOTE SPEAKERS (基調講演者)

Dr. Nafis Sadik
Secretary-General, ICPD
Executive Director, UNFPA
New York, USA

Dr. Hiroshi Nakajima
Director General, WHO
Representative for Mr. Boutros Boutros Ghali
Secretary General, United Nations
Geneva, SWITZERLAND

Prof. Dr. Moustafa K. Helmy, MP
Chairman, Shoura Council
Cairo, EGYPT

Hon. Prof. Dr. Maher Mahran
Minister of Population & Family Welfare
Cairo, EGYPT

RESOURCE PERSONS (リソース パーソン)

Ms. Margaret Catley-Carlson
President, Population Council
New York, USA

Prof. Dr. Mahmoud F. Fathalla
Senior Advisor, The Rockefeller Foundation
New York, USA

Dr. Florence Manguyu
President-Elect
Medical Women's International Assoc.
Nairobi, KENYA

Dr. Nafsiah Mboi
Member of Parliament
Jakarta, INDONESIA

Dr. Abdel Rahim Omran
Professor, University of Maryland
Maryland, USA

Dr. Susana Galdos Silva
Director, Movimiento Manuela Ramos
Lima, PERU

UNITED NATIONS AGENCIES (国連機関)

Mr. E. Kenneth Andoh
Development Policies Branch, ILO
Geneva, SWITZERLAND

Mr. Osman M. Ahmed
Director, ILO
Cairo, EGYPT

Mrs. Serim Timur
UNESCO, Sector of Social Sciences
Paris, FRANCE

Ms. Teresa Albanez
Special Advisor to Executive Dir., UNICEF
New York, USA

Mr. Ranjit Atapattu
Senior Advisor, UNICEF
New York, USA

Mr. Anwarul K. Chowdhury
Secretary of Executive Board, UNICEF
New York, USA

Ms. Janet Nelson
Chief of NGO's Unit, UNICEF
New York, USA

Mr. Heitor Gurgulino de Souza
Rector, United Nations University (UNU)
Tokyo, JAPAN

Dr. Yuji Kawaguchi
Director Inter Agency Affairs, WHO
Geneva, SWITZERLAND

Dr. Tomris Turmen
Director of Family Health WHO
Geneva, SWITZERLAND

Mr. Tom Merrick
Senior Population Advisor, World Bank
Washington D. C., USA

INTER-GOVERNMENTAL AGENCIES (国際機関)

Mr. Peter Schatzer
Director of External Relations, IOM
Geneva, SWITZERLAND

Mr. Peter Sich
Council of Europe
Strasbourg, FRANCE

UNITED NATIONS POPULATION FUND (国連人口基金)

安藤 博文
国連人口基金事務次長
ニューヨーク、USA

Mr. William Ryan
ICPD Information Advisor, UNFPA
New York, USA

Mr. Sethuramiah L. N. Rao
Deputy Director IERD, UNFPA
New York, USA

Mr. Arthur Erken
Associate Research Officer, UNFPA
New York, USA

Mr. Sjaak Bavelaar
Country Director, UNFPA
Cairo, EGYPT

Ms. Hedia El-Ghouayel
Technical Officer, UNFPA
New York, USA

Mr. Lalan Mubiala
Special Asst. to Executive Director, UNFPA
New York, USA

Mrs. Ellen Themmen
Information Officer, UNFPA
New York, USA

Mr. Richard Snyder
Senior External Affairs Officer, UNFPA
New York, USA

Mrs. Tess Reglos
UNFPA
New York, USA

Ms. Elin Ranneberg-Nilsen
Senior External Relations Officer, UNFPA
New York, USA

OBSERVERS (参加者)

Mrs. Francis de Solana
Buenos Aires, ARGENTINA

Dr. Bruce Halliday
Former Member of Parliament
Ontario, CANADA

Mrs. Shaheena Khan
Dhaka, BANGLADESH

Mr. Zhang Hua
Beijing, CHINA

Ms. Rokhsana Khondker
Dhaka, BANGLADESH

Mr. Yu Jiankui
Beijing, CHINA

Hon. Mrs. Lidia Cardenas
La Paz, BOLIVIA

Mr. Safwat Al Sherif
Minister of Information
Cairo, EGYPT

Mrs. Gladys Torres Goitia
La Paz, BOLIVIA

Dr. Mamdouh El Beltagy
Minister of Tourism
Cairo, EGYPT

Mr. Ahmad Al Amawy
Minister of Labour Force
Cairo, EGYPT

Mr. Mahmoud Mohamed Mahmoud
Minister of Commerce
Cairo, EGYPT

Mr. Mohamed Zaki Abu-Amer
State Minister of People's Assembly & Shoura
Council Affairs
Cairo, EGYPT

Mr. Mohamed Tharwat Abbaza
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Mr. Abdl Aal Al Garhi
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Prof. Dr. Fathi Mohamed Ali
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Eng. Ahmed Mustafa Abdul Akher
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Dr. Galal Ghuraah
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Dr. Khalaf A. Gabir Khalaf
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Mr. Mohamed Farid Khamis
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Mr. Mohamed Ahmad Kurashi
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Prof. Dr. Ali Lotfi
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Dr. Ahmed Rashad Moussa
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Eng. Hussain Ahmed Osman
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Prof. Dr. Abdul Azim Ramadan
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Eng. Fouad Abu Zaglah
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Dr. Hamdia Mahmoud Zahran
Shoura Council
Cairo, EGYPT

Mr. Umesh Verma
Counselor, Embassy of India
Cairo, EGYPT

Mr. Menandro P. Galenzoga
Ambassador for the Philippines
Cairo, EGYPT

Mrs. Inga I Grebeskeva
Russian Embassy
Cairo, EGYPT

Mr. Andzei Poliakov
Russian Embassy
Cairo, EGYPT

Mr. Ilia Vodiakhine
Russian Embassy
Cairo, EGYPT

Dr. Mohamed Gaial Ghurab
Cairo, EGYPT

Dr. Shafika Nasser
Department of Public Health
Cairo, EGYPT

Dr. Guy D. Theodore
Director, Hospital Bienfaisance de Pignon
Port-au-Prince, HAITI

Dr. D Carre Theodore
Med. Director, Hospital Bienfaisance de Pignon
Port-au-Prince, HAITI

Mr. Man Mohan Sharma
Executive Secretary, IAPPD
New Delhi, INDIA

Mr. Ranjit Sharma
INDIA

黒田 俊夫
APDA 理事
日本大学人口研究所名誉所長
日本

広瀬 次雄
APDA 常務理事・事務局長
同

楠本 修
APDA 研究員
同

北畑 晴代
APDA
同

近 泰男
JOICFP 事務局長
同

鈴木 良一
JOICFP 総務課長
同

山口 澄江
JOICFP プログラムオフィサー
同

中山ハナ子
中山太郎元外相夫人
同

桜井ミツエ
桜井 新元環境相夫人
同

中島 邦子
中山太郎代議士秘書
同

渡辺 輝夫
桜井 新代議士秘書
同

川橋 敦
川橋幸子参議院議員秘書
同

小林 成基
小杉 隆代議士秘書
GLOBE Japan 事務局長
同

レーナ・リンダール
小杉 隆代議士秘書
GLOBE International 事務局長
同

浜本由里子
小杉 隆代議士秘書
GLOBE Japan 事務次長
同

竹山 佳子
会議通訳
同

田中 祥子
会議通訳
同

タイヒラー曜子
会議通訳
同

茅野 博美
会議通訳
同

Ms. Moon-Shik Hong
Seoul, KOREA

Rekha Kodikara
ARROW
K. Lumpur, MALAYSIA

Mr. Awang Jabar
K. Lumpur, MALAYSIA

Ms. Rosa A Mendoza
MEXICO D. F.

Ms. Lydia de Ramirez
MEXICO D. F.

Mr. Feroz Khan
National Parliament
Lahore, PAKISTAN

Durdana A. Malik
Comm. Manager, World Wide Fund For Nature
Lahore, PAKISTAN

Ms. Marie Haydee de Carron
Asuncion, PARAGUAY

Mr. Benjamin De Leon
Presidential Assistant for Social Development
Manila, PHILIPPINES

Prof. J. Prospero E. de Vera
Executive Director, PLCPD
Quezon City, PHILIPPINES

Mrs. Cecile Joaquin Yasay
Director, Population Commission
Manila, PHILIPPINES

Prof. Vladimir Juzhakov
Moscow, RUSSIA

Mrs. Ekaterina F. Lakhova
Moscow, RUSSIA

Ms. Jill Sheffield
President, Family Care International
New York, U. S. A.

Mr. Jose Alcala
Senior Prog. Assoc, Family Care International
New York, U. S. A.

Ms. Lucella Campbell
IPPF/WHR
New York, U. S. A.

Ms. Marta Madina
Communications Officer, IPPF/WHR
New York, U. S. A.

Ms. Irene M. Santiago
Executive Director, NGO Forum on Women '95
New York, U. S. A.

Mr. Warner Fornos
Population Institute
Washington D. C., USA

Mrs. Jean Ando
New York, U. S. A.

Mrs. Maki Matsumura
New York, U. S. A.

Mrs. Mariluz Molaes Singh
U. S. A.

Dr. Nguyen Van Tien,
VIETNAM

Ms. Tran Thi Thanh Mai
Hanoi, VIETNAM

SECRETARIAT (事務局)

Mr. Shiv Khare
Executive Co-ordinator, ICPPD
Bangkok, THAILAND

Ms. Yuvaree Apintanapong
ICPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Mrs. Elsie Krishnabhakdi
ICPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Mr. Conor O Mearain
ICPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Ms. Fiona Sarn
ICPPD Secretariat
Bangkok, THAILAND

Mr. Francisco Di Blasi
Senior Advisor, IAPG
New York, USA

Ms. Alejandra Meglioli
Project Officer, IAPG
New York, USA

Ms. Heather Merriam
Programme Officer, IAPG
New York, USA

Mrs. Doris Bertzeletos
Secretary, IAPG
New York, USA

Ms. Rebecca Eldredge
GCPPD
New York, USA

Mr. Gamel El Nahas
Consultant, NPC
Cairo, EGYPT

Mrs. Samia El Nahas
Cairo, EGYPT

Ms. Shazia Rafi
Programme Director, PGA
New York, USA

Ms. Mercedes Mas de Xaxas
Programme Officer, PGA
New York, USA



国際人口・開発会議 (ICPD)

世界人口会議——女性重視の『行動計画』を採択——

183カ国政府代表NGOが参加
9日間にわたり激しく論議

国 連主催の「国際人口・開発会議」(ICPD)は、エジプトの首都カイロで9月5日から13日までの9日間、183カ国の代表、非政府組織(NGO)から約1万5,000人が参加して開かれ、今後20年間の人口政策の目標を掲げた「行動計画」を採択した。

行動計画は「性に対し男女が平等であり、いつ、何人の子供を産むか、という出産に関しては、女性がその決定権を持つ」ということを基本に据え「リプロダクティブ・ヘルス、ライツ(性と生殖に関する健康、権利)」という新しい概念が導入された。

会議ではバチカン(ローマ法王庁)をはじめとするカトリック諸国と、イスラム諸国が、避妊、中絶問題をめぐって宗教、倫理的な理由から反発し、環境保全を前提とした開発問題では、途上国が「国家主権」、「開発の権利」を主張。人口の国際移動に伴う家族の呼び寄せ、移民問題では南北間の政治論争が展開されるなど、活発な討議が行われた。

結局、バチカン、イスラム諸国の一部が、行動計画のリプロダクティブ・ヘルス、ライツについて態度を留保し、行動計画は各国がギ

リギリの譲歩をして採択された。

議長フレッド・サイ氏(ガーナ)は「行動計画は各国が実施することが大切だ」と呼びかけた。

人口対策に必要な資金については2015年に217億ドルで、その約3分の1を先進国が負担することになった。

この会議で、日本から出席した河野洋平副総理兼外相は6日の本会議で、「わが国は策定された新しい行動計画案を支持する。NGO活動を重視するとともに、人類の重要課題である人口問題への取り組みは、わが国の使命である」と述べ、具体的決意の現れとして1994年度から2000年までの7年間に人口・エイズ分野へのODAを総額30億ドルを目途に積極的な協力を行うことを表明した。

ま た、ICPPD事務総長の桜井新・AFP PD議長は8日夜の本会議で「ICPPDのカイロ宣言をICPDに強く反映してほしい。国会議員の我々もICPDの意義を深く理解し、実施のために努力する」と、力強いステートメントを発表した。

わが国の使命——人口問題に積極的に取り組む——

河野洋平〈副総理大臣兼外務大臣〉

冷 戦後の国際社会は、地域紛争の危険の増大などに見られるように流動的で不安定な状況に置かれています。紛争の背景にはしばしば貧困と社会の不安定の問題があり、世界の安定と繁栄を確保するためにも、経済社会問題の解決により、紛争の根本原因を取り除くことが本質的に重要です。人口問題は、国際社会が発展する中で複雑化し、今や地球規模の問題として我々の前に立ちだかつており、緊急の取り組みを必要としています。私は、この人口問題は、経済社会問題全体に関わっており、その取り組みには基礎的保健、教育、女性の地位向上を含んだ総合的アプローチが必要であると考えております。こうした考えに基づき、わが国は、人口問題に積極的に取り組むため、本年2月に「地球規模問題イニシアティブ」を打ち出し、人口・エイズ対策において途上国援助を大幅に拡充することを決定しました。

私は、今回の世界会議は、今世紀に開かれる最も重要な会議の一つであり、人類がこの問題にどのように取り組んでいくのか、21世紀に向けての指針が定められるものと確信しています。

一昨年のリオデジャネイロでの国連環境開発会議でも、人口と持続可能な開発と地球環境問題の密接な関係が指摘されました。急激な人口増加、都市への過度の人口集中、不安定な国家間の人口移動、環境への負荷の大きい生産・消費パターンや技術の導入、多量の廃棄物の排出などにより、人類は人間活動の制約に直面しています。

私は、ここで目指すべきものは、人口の急増が、環境破壊や資源の枯渇を生じさせたり、消費・生産活動に深刻な影響を及ぼしたりすることを認識し、それらの持続可能な均衡を図ることだと考えます。途上国、先進国双方が固有の責任を共に負っており、途上国は人口増加率を抑えることが、先進国は生産・消費パターンの見直しや低公害車の導入、太陽光発電等再生可能エネルギー利用といった環境に優しい技術の開発・促進を図ることが肝要と思います。また、国際社会は、持続

可能な開発という目的を達成するために、環境保全・資源保護に配慮した協力を促進すべきであり、さらに、増大する人口に対応するためには、世界の食糧の安定供給という面に着目し、持続可能な生産性の高い農業の発展に向けて政策の強化に努める必要があると考えます。

わが国は、昨年、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる社会の構築を目指した環境基本法を制定し、現在、これを具体化する環境基本計画を策定中です。さらにわが国は、昨年アジェンダ21行動計画も発表致しましたが、これに沿ってこれからも、国連環境開発会議でも約束した環境分野のODAの強化・充実を図るとともに、環境に優しい社会作りを進めて行く予定です。

私は、今回の会議における主要テーマの一つは、リプロダクティブ・ヘルスであると認識しています。わが国においては、女性の地位向上、意思決定過程への参画を促進する等の観点から、基本的人権を尊重した人口問題へのこの考え方は重要と考えます。

わが国は、このリプロダクティブ・ヘルスに関する活動に力を注いでおり、一貫して男女平等の教育を行ってきた他、母子健康手帳の交付など一連の母子保健システムにおいて、女性および次世代を担う子供の健康向上のために、思春期から妊娠、出産、子供の健康についての健診・相談・指導の機会を設け、これらを実施することにより、その健康保持及び増進を図ってきております。このような施策により、女性の正確な情報に基づく選択・意思決定が可能となり、男性の行動の在り方の改善と併せ、乳児死亡率、出生率の低下等がもたらされていると考えております。

リ プロダクティブ・ヘルスとの関連では、エイズも人口問題の重要な地位を占めていますが、この関連で先月わが国において「第10回国際エイズ会議」が開催されたことも付言させていただきます。

わが国は、近年、NGO活動の重要性を強く認識しております。NGOは、政府や国際機関が必

ずしも十分に対応できないところで地域に根付いた活動を展開しており、今や政府や国際機関とは補完関係にあるといっても過言ではありません。また、わが国は、今後とも、プロジェクトを形成する段階からの対話も含め、人口分野での二国間協力において NGO による草の根レベルでのプロジェクトの支援を強化していきたいと考えており、NGO とのこうした関係の構築は国際的にも重要であると考えます。

わが国は、これまで開催された各種準備会合を経て策定された新しい行動計画案を支持するものであります。私は、今次会議においてこの行動計画案が全会一致で採択され、全世界が21世紀に向け一体となって人口問題に取り組める環境が整うことが必要と考えます。行動計画案には、未だ合意に至っていない点が残っていますが、私は、それらの点について、参加各国が、世界の人口問題の現状を認識し、この会議に於いて現実的対応を行っていくことを強く訴えたいと思います。

次に、わが国の人口問題に対する具体的な取組みにつき述べたいと思います。わが国は、第2次世界大戦直後に人口急増に直面し、これを自助努力により解決し、その後の経済成長を成し遂げた国として、また最近、他の先進国と同様に、急速な高齢化に取り組まねばならない国内的事情から、従来より人口問題に深い関心を有しております。この戦後の人口問題の解決にあたっては、NGO、草の根的地域レベルでの保健婦・助産婦等による家族計画の普及活動のみならず、戦前からの男女の教育水準の向上、母子保健に代表されるようにプライマリー・ヘルスケアの促進が重要な役割を果たしたことを申し上げたいと思います。人口問題の解決に向けては、生活水準の向上とと

もに、こうした地道な活動が非常に大切であると考えます。わが国は、平和国家として、このような経済・社会分野をはじめとする、わが国の得意な分野での取組みを中心として、その国際貢献を積極的に進めて参りたいと考えます。

ま た、本会議の成功に向けわが国は、本年初頭に、国連人口基金と共催で「人口問題に関する東京賢人会議」を開催し、東京宣言を発表して、行動計画案の作成に貢献を行ったほか、今次会議及び同時に開催される NGO フォーラムへの支援等積極的に協力を行っています。

わが国は、人類の重要課題である人口問題への取組みは、わが国が力を発揮できるものであり、またその使命と考えています。その具体的な決意の現れとして、政府開発援助の最大供与国であるわが国は、人口とエイズの分野における途上国援助に関する「地球規模問題イニシアティブ」を本年2月に打ち出しました。これは、1994年度から2000年度までの7年間でこれらの分野への ODA を総額30億ドルを目途に積極的な協力を進めていくものです。これらの問題でわが国のパートナーとして協議を行ってきた米国は90億ドルの協力を表明しています。わが国はこれにより、米国と共に人口・エイズという人類共通の課題にたいする世界的な取組みを促進して参りたいと考えております。私は、このわが国のアピールに対し、多くの国々、国際機関、NGO の方々が応えていただき、人口問題への取組みが世界の大きな潮流になることを強く希望するものです。

私は、この会議の成功を踏まえ、わが国がこのように今後も人口問題に対し積極的に取り組んでいくことを表明して演説を終了したいと思います。

ステイメント——「行動計画」を実行に——

桜井 新

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
国際人口・開発議員会議事務総長

私が議長を務めます AFPD は、この地球の人口増加と持続可能な開発の問題の重要性を認識し、12年前から活動を行っております。この一連の AFPD の活動をもとに、私たちは、各地域代表、人口と開発に関するさまざまな議員活動の代表者の方々を準備委員にお迎えし、国際人口・開発議員会議の準備を行なってまいりました。

私共の国会議員会議は、国際人口・開発会議に先駆け、9月の3日、4日エジプト国カイロでエジプト・ショーラ・カウンスル議長ムスタファ・カマール・エルミー博士を議長にお迎えし行われました。

この会議には、世界107カ国300名の国会議員が参集し人口と開発に関する討議を行い、その討議の結果は「人口と開発に関するカイロ宣言」としてまとめられ、採択されました。

その主要な内容が ICPD に強く反映されるように希望いたしております。

ここに私共が、国会議員会議を行いましたのは、国際的な取り決めとしての国際会議の決議が守られ、実行に移されることを望んでいるからであります。

1992年に国連環境開発会議がリオデジャネイロで開催され、アジェンダ21が採択されました。そこではすべての国際的な取り決めは、地球の持続可能な開発という視点から構成されなければならないと記されていたと記憶いたしております。

しかしながら、国際的な取り決めとして決議がなされたにも関わらず、それが国際間の協定に明確に反映されていると申せません。ガット・ウルグアイラウンドの協議では多少の議論がなされたようですが、ほとんど影響を与えていないようであります。

現在も地球上の人口は急激に増え続けております。その一方で人類が生存する地球の環境悪化は激しさを増すばかりであります。



桜井 新 <AFPPD議長>

私達国会議員は、今こそ本来の使命を果たさなくてはならないかと積極的な関与を呼びかけたのであります。私の尊敬いたします故人となりました AFPPD 創始者の佐藤隆先生の言葉を紹介いたします。「ただ飢えて死ぬためだけのために生まれてくる子供があってはならない」

私達が忘れてはならない言葉ではないでしょうか。現在でもどれだけ多くの人達が戦争と飢えて死んでいるのでしょうか。

世界の人口・開発に関する国会議員活動の創始者の一人であり、日本国の元首相であります福田赳夫先生が、今回の会議の前に、次のように言われました。

「桜井君、人口・開発問題で最も重要なことは食糧問題だ。食糧生産の環境は悪化し、30年もたないうちに食糧と人口のバランスは取れなくなるぞ」

人口と持続可能な開発という地球環境を維持しながらに人類の生存を図るか。この度の ICPDこそ人類の生存をかけた会議であります。私達国会議員はこのことに思いを馳せ2日間の会議を終わらせました。私達は今やお互いの違いを主張し合い争っている余裕はないのであります。

各国政府代表の皆様、世界中の至る所で恵まれぬ環境の中で生きている仲間を救おうとひたむきな努力を続けている NGO の皆様方、皆様方の活動に私たちは敬意を払っております。皆様方が、共に汗を流し討議を重ね作り上げる内容におおいに期待しております。

しかしながら、どんなに立派な内容の文書を作り上げてもそれがすべての国際協力や条約に加味され実行されなければ無意味であります。

国会議員の我々は今こそ ICPD の意義を深く理解し、その実現のために一層強く関与をし、支持することを申し述べて終わります。

国際人口・開発会議

『行動計画』骨子 〈英文原文110頁〉

第1章（前文）

人口、開発、環境の相互関連についての認識の高まりにつれ持続可能な成長を促進し、地球規模の問題を解決することの重要性がかってないほど高まっている。現在、未曾有の人口増加、貧困、社会経済上の不平等・不経済な消費が原因で環境状態が悪化しており、地球上の新たな脅威の一つとなっている。

第2章（原則）

行動計画に含まれる勧告の実施は、各国が主権に基づき、それぞれの宗教的価値観や文化を尊重しながら実施する。

第3章（人口と持続的な経済成長と持続可能な開発の相関関係）

人口問題は、あらゆるレベルで経済・社会開発や環境に関連する全ての政策やプログラムの策定および実施に統合されるべきである。人口問題を経済と開発の戦略に統合させることは、持続可能な成長のペースを促進するばかりでなく人口問題の目的の達成に貢献することになる。

第4章（性別間の平等）

女性の地位の向上は持続可能な開発の達成に不可欠である。特に教育、健康・経済上の機会の女性の地位の向上と改善は、生殖活動といった分野や、必要不可欠な分野における意思決定の能力を高めることとなり、人口計画の長期的な成功にとって不可欠。各国政府は、女性の教育、職業訓練、雇用拡大等を通じ、女性を政治的、社会的、経済的なあらゆる活動の完全なパートナーとなるように最大限の努力をしなければならない。

第5章（家族・その役割・構成・構造）

地球規模での人口上、社会的、経済上の急激な変化のため、家族の編成のパターンや家庭生活は、大きな変化にみまわれている。この結果、多

くの社会で家族の構成や構造が変化している。しかし、あらゆる家族は、社会の基本的な単位として、社会・経済上の変化から保護される権利を有する。各国政府の政策は、家族の多様化しているニーズを十分に考慮したものにならない。

第6章（人口増加と人口の構造）

人口の絶対数の増加のレベルは、未曾有であり、毎年の人口増加は9,000万人を超える。地域、国、世界レベルの開発の持続性を許す状況を創造するため、個人個人の権利、責任を十分に尊重しつつ、人口増加・出生率・死亡率の各国間および地域間での格差を削減し、出来るだけ早急に世界の人口の安定を達成するように各国間の協力を通じて努力しなければならない。

第7章（リプロダクティブ・ライツ、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画）

適切なリプロダクティブ・ライツ、リプロダクティブ・ヘルス、プライマリー・ヘルスケアとリプロダクティブ・ヘルスケアの確立、即ち安全で満足な性生活を営みつつ、いつ、また、何人の子供を生むかにつき自由な責任を有し、そのために必要な手段や情報を得られることを意味する。高度な情報、医療サービスの準備を確実にすることにより、個人と夫婦が出産する能力及び出生率を調整する能力を持つこと、お互いに協力的で尊敬できる性関係を通じて、自分たちの生活が豊かになるよう努力するべきである。政府は、早急に国や地方自治体の援助により適切な家族計画の普及、情報に基づいた選択、教育を提供し、経済的に入手可能なサービスが利用できる状態を作り、カウンセリングを充実させるべきである。

第8章（健康と死亡）

多くの人々がプライマリー・ヘルスケアの恩恵を受けることができるようになったことにより、平均余命の伸びは世界全体でおよそ20年伸び、生後1年間の死亡率は%近く減少した。妊産婦死亡率においては、全世界で年間およそ50万人の女性が妊娠に関連する原因で死亡しており、そのうち99%は、途上国の女性であり、早急にこの格差を縮小しなければならない。妊娠中絶は、如何なる場合にも家族計画の手段として促進してはならない。望まない妊娠を防ぐことは最優先課題であり、中絶の必要をなくすためにはあらゆる措置を講じなければならない。望まない妊娠をした女性のために信頼できる情報とカウンセリングの提供が必要。中絶に関する施策や変更の決定は、国や地域レベルにおいて行われる。合法的な中絶は、安全なものではない。

第9章（人口の分布、都市化、人口の国内移動）

近年、農村—都市部への移動が顕著になってきているが、これが多くの途上国における急激な都市化を生んでいる。政府は、人口分布政策を策定する際、自分の選択した地域社会に住み、仕事をするという個人の権利を尊重する一方、開発戦略が人口分布に与える影響を考慮に入れなければならない。

第10章（国際的な人口移動）

途上国から移動する人々の数は、世界全体で1億2,500万人を超え、そのおよそ半分が途上国からの流出と見られる。移動によって、送り出し国および受入れ国双方にプラスの影響がある。但し、受入れ国・送り出し国双方とも、経済成長を維持し、持続可能な開発を促進する政策を通じ、全ての人々が、自国内で生計を立てる基盤を作り、不本意な出国をなくす努力は必要である。

非合法移民、即ち受入れ国が設定した入国・滞

在・経済活動の条件を満たさないために正規の移民と認められない人々に関しては、彼等が不当に利用されることを防止し、基本的人権が守られるように努力されなければならない。移民が家族を呼び寄せる権利は子どもの権利条約などに従う。

第11章（人口問題に関する情報、教育およびコミュニケーション）

効果的な情報、教育、コミュニケーション活動は、幅広い伝達経路を通じて行われており、全ての性の平等、家族の責任環境の重視等の概念を浸透させる際に重要な働きをする。人口に関する問題を地域・国・世界レベルの討議において、より多くの民衆参加を実現するために、国家機関ならびに国際社会が、情報技術の広範な普及と国内および国家間における情報の交流の自由化を保証しなければならない。

第12章（技術と研究、および開発）

各国は、適切な新しいデータ技術を活用し、人口に関するデータの収集・分析を遂行できるよう国内の能力を向上させるべきである。生物医学上のリサーチは、より多くの人々に出生率を抑制に関するより幅広い安全かつ効果的な現代的な方法をもたらすのに役立ってきた。このリサーチは、あらゆるレベルにおいて使用者のニーズに合わせて進められると同時に、国際的に認められた生物医学のための倫理・医療・科学上の規準に沿って遂行されなければならない。

第13章（国別行動）

各国政府は、国民の懸念を全ての該当する国家的開発プログラムに盛り込み、関心を示している一般大衆の、人口分野の活動計画の策定・実施への参加を促進しなければならない。人口政策推進のため必要な資金総額は170億ドル（2000年）、185億ドル（2005年）、205億ドル（2010年）、217億ドル（2015年）と増加。この資金調達のため、約

3分の1を国際援助で賄うとともに、政府支出の社会部門に振り向ける費用や、政府開発援助（ODA）に占める貧困救済プロジェクトの比率を高めることが求められる。

第14章（国際協力）

人口分野での国際協力は、過去20年間に成熟するにつれて協力を提供する地域共同体、NGOや民間部門の組織の参加が着実に増えている。各国は人口・開発で国際協力を優先させ、内外の非政府組織や民間との協力を調整する。

第15章（非政府団体とのパートナーシップ）

人口・開発問題に効果的に対処するには、政府と人口・開発問題の目的や活動の具体化、実施を支援する民間団体（地方、国、国際レベルの非営利団体や利益指向の民間部門）との広範囲で実体

のあるパートナーシップが必要である。また、多くの非政府組織が持っている経験、能力、専門知識は、十分に認識されている。同時に、政府のチャンネルでは、到達が困難な人々に根ざし、政府機関と比較した非政府団体の利点は正当に認識されている。更なる政府・非政府団体間の相互の協力と連絡を促進しなければならない。

第16章（フォローアップ）

「国際人口・開発会議」の重要性は、会議の合意事項を行動に移すという、政府、非政府部門、国際社会、その他の関係する組織や個人の熱意に大いに依存することになるだろう。各国政府、非政府組織、国連の機関、その他の関係者は、この活動プログラムの完全なる普及に最大限の努力をしなければならない。



CAIRO DECLARATION

INTERNATIONAL CONFERENCE OF PARLIAMENTARIANS
ON POPULATION AND DEVELOPMENT

Cairo, Egypt

3–4 September 1994

1. CAIRO DECLARATION ON POPULATION AND DEVELOPMENT

1. 1 We, the Parliamentarians meeting in Cairo, Egypt, on 3–4 September 1994, at the International Conference of Parliamentarians on Population and Development, to discuss the issues of population and development on the eve of the International Conference on Population and Development (ICPD), issue the following declaration :

1. 2 We welcome the Cairo Conference as a manifestation of the variety of human cultures and traditions. Despite differences in beliefs and customs, we are of the view that leaders and peoples of the world should help bring about universal harmony and cooperation. Parliamentarians have a major role to play in this regard.

1. 3 We therefore attach great importance to a successful outcome of the International Conference on Population and Development, which comes at a pivotal time in the development of partnerships for global strategies identified in the series of United Nations conferences on environment, human rights, social development, and the role of women. We support the strategy of fully integrating population issues into all development planning policies and programmes. We therefore call on representatives to the ICPD to reach a consensus on the Pro-

gramme of Action of the ICPD.

Population and Sustainable Development

1. 4 Parliamentarians the world over have long recognized the delicate balance between population and natural resources. We believe that the population issue should be seen not in isolation, but within the larger context of sustainable development of the planet for the betterment of humankind : economic activity that increases the quality of life for all people through curbing excessive consumption and generating productive growth ; alleviating poverty ; achieving sustainable agricultural and industrial production, energy and natural resources in harmony with the environment ; and improving health care and the quality of, and access to, education. Actions we take now to overcome the population and development problems of today will decide the future course of humankind. Resolution of such problems is essential to assuring dignity of all human beings. In addition, formulation of new and wide-ranging economic policies supportive of sustainable development, and initiation of international agreements based on such policies and approaches are essential.

Reproductive Health and Family Planning

1. 5 We welcome the approach that places family planning in the broader framework of reproductive health care. We urge all national governments to make responsible efforts to resolve their population issues in a way that respects their own national and cultural identity, values and tradition. We therefore commit ourselves, as elected representatives of the people, to do our utmost to remove all remaining barriers in our countries that inhibit access to family planning services, information and education, as well as to help support the provision of reproductive health and family planning services as widely as possible. We further urge Governments to ensure that all population and development policies and programmes in our countries safeguard internationally recognized human rights.

1. 6 We acknowledge the fact that abortions constitute a major public health concern for women all over the world. Since the use of family planning methods may prevent the prevalence of unplanned pregnancies, we call upon all national Governments to reduce the need for abortion by providing universal access to family planning information and services.

Gender Equality and Empowerment of Women

1. 7 The empowerment of women and the improvement of their political, social,

economic and health status are highly important ends in themselves. We further believe that human development cannot be sustained unless women are guaranteed equal rights and equal status with men. In this process women should be seen not merely as the beneficiaries of change but as the agents of change as well. This entails an enhancement of their own gender awareness. We believe that education is the single most important element on the road to equality and empowerment of women. Education should also aim at eliminating negative gender stereotypes in order to improve the status of women, with a view to achieve cooperation and partnership between men and women. We therefore strongly support the education goals set forth in the ICPD Programme of Action as adopted in Cairo, and commit ourselves to removing all legal, social and cultural barriers in our countries that discriminate against women and prevent their full participation in society, including in public and political life. We call upon legislators all over the world to join us in our efforts to empower women as a matter of national priority, and we call upon Governments to enforce legislation in this respect.

Health and Mortality

1. 8 Despite some improvements in human life expectancy, preventable and treatable illnesses are still the leading killers of young children and women. There remains at least half a million women dying annually from the complications of pregnancy and child-birth and 99.5% of

these maternal deaths occur in developing countries. Large numbers of people remain at risk from infectious, parasitic and respiratory diseases. HIV/AIDS is the cause of a high incidence of deaths. Therefore the targeting of financial resources, particularly from donor countries, to these vulnerable groups is urgently needed to focus on reducing child and maternal mortality rates.

1. 9 We therefore support the right of all people to have access to primary health care by the end of the current decade and pledge to work to reduce the disparities in health conditions and mortality risks between and within countries as detailed in the goals contained in the Programme of Action.

Resource Mobilization

1. 10 The quality and success of population and development programmes depend, to a considerable extent, on how strategically a country allocates its resources among various sectors. This in turn depends on the social, political, economic and cultural realities of the country and its population policy and programme priorities. We accept the responsibility as elected representatives of the people to translate public support for population and development activities into the most beneficial distribution of budgetary, human and administrative resources. We take note of the strong international consensus on the need to mobilize significant domestic and external financial resources and endo-

rise the estimated resource requirements set forth in the draft Programme of Action. Additional resources to population and development programmes should be made available by shifting resources, especially from defense expenditures.

1. 11 We therefore pledge to work to enact legislation to increase domestic funding for population and development programmes, as appropriate, and call upon the international community to provide the resources required to implement activities to reach the goals and objectives of the Programme of Action. At the same time, efficient use of existing resources is also important and should be pursued through such measures as decentralization, peoples' participation, a focus on target groups and an increase of national capacities.

Call to Action

1. 12 Given our role in the civil society as representatives of people, we parliamentarians are uniquely placed to implement the ICPD Programme of Action, as adopted at Cairo, at the national and subnational level and to introduce a new concern for the planet and for humankind for the pursuit of national policies of our governments. We call on parliamentarians everywhere to :

— enact legislation to enable Governments to formulate and implement national population policies and programmes specifically, improvement of the legal, social, economic and cultural

status of women ;

— appeal to Governments which have not done so to sign the Convention on the Elimination of Discrimination against Women, to have their parliaments ratify the convention and monitor its implementation ;

— establish mechanisms for parliamentarians to monitor and evaluate such policies and programmes on population ;

— approve budgetary provisions to increase financial resources allocated to the implementation of population policies and programmes, and to enact legislation in support of such provisions ;

— generate public support among constituents for the mobilization and allocation of domestic resources to support national population and development policies and programmes ;

— create greater awareness among policy makers and the general public

about population and development issues, within the global context of sustainable development ;

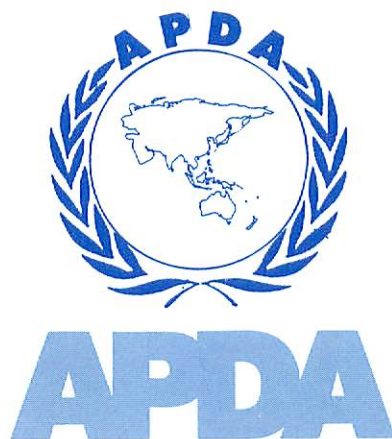
— promote the active participation of local governments, community groups and non-governmental organizations, especially women's groups, in implementing the Programme of Action as adopted at the Cairo Conference ;

— establish and/or strengthen, at subnational, national, regional and global levels, parliamentary committees on population and development ;

— promote and expand cooperation among parliamentarians around the globe in the field of population and sustainable development.

From Commitment to Action

1. 13 We hereby pledge to translate our personal commitment into political action as set forth in this Declaration, both in our national legislatures and elsewhere, as appropriate, and to encourage others to join us in meeting this urgent challenge.



**The Asian Population
and Development
Association**

財団法人 アジア人口・開発協会

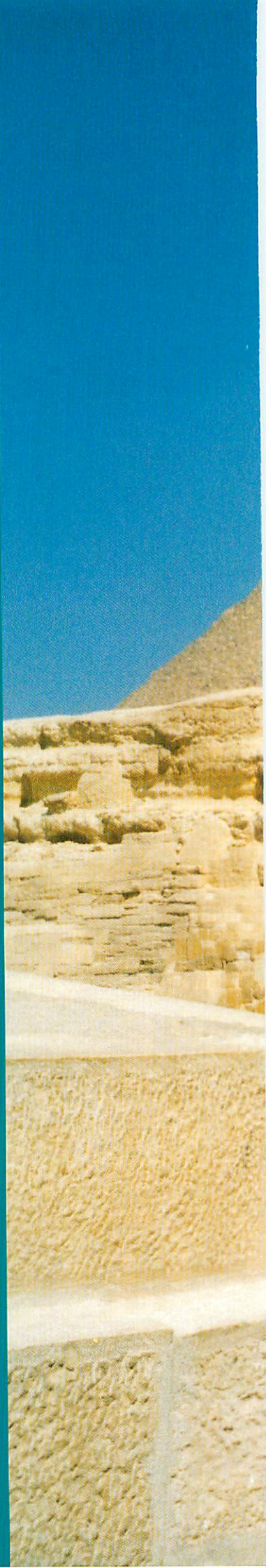
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL (03) 3581-7770(代)

FAX (03) 3581-7796

印刷 文化印刷株式会社



財団法人 アジア人口・開発協会
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2
永田町 TBRビル710号
TEL (03) 3581 - 7770代
FAX (03) 3581 - 7796